

令和2年定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会  
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

(1) 『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について	・・・ 1
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について	・・・ 3
(3) 第9回太平洋・島サミットについて	・・・ 15
(4) 就職氷河期世代の就労支援について	・・・ 19
	(別冊1)
(5) 新しい「三重のものづくり産業」の方検討有識者会議の設置について	・・・ 23
(6) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 27
(7) 三重県観光振興基本計画年次報告について	・・・ 35
(8) 観光振興について	・・・ 39
(9) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について	・・・ 43
(10) 三重県営サンアリーナの指定管理者の選定について	・・・ 51
(11) 各種審議会等の審議状況の報告について	・・・ 55

◎ 報告事項

(1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について	・・・ 57
------------------------	--------

令和2年10月9日

雇用経済部

(1) 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

第2編(第三次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
322	ものづくり産業の振興	雇用経済部	県内企業の特許出願件数は、一企業の申請がほとんどを占め、中小企業の出願件数が少ない状況であるため、高校生等の若者に向けた啓発などにも積極的に取り組まれたい。	国や県がかかわった商談会や技術交流会などにおいて、新たな製品の提供をされる企業に対して、関係機関と連携して積極的に特許化や知財化の助言をしています。啓発に関する取組は、商工会や商工会議所との勉強会の開催などに留まっていることから、今後、高校生などの若者への啓発について、教育委員会とも連携して検討していきます。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	新型コロナウイルス感染症の影響により、多様な働き方を進めていく中でも、様々な格差や待遇の問題など、新たな課題が発生することも考えられることから、取組の方向性等について検討されたい。	これまでも、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進めてきましたが、ご指摘のことを踏まえ、様々な新たな課題への対応等も含めて検討していきます。



## (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1. 経緯

- 3月11日 第1回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合  
3月12日 知事現場視察（鳥羽旅館事業協同組合、大内山酪農農業協同組合）  
3月13日 「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を策定  
4月 7日 知事現場視察（三重外湾漁業協同組合、健栄製薬株式会社）  
4月 8日 第2回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合  
4月22日 「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策」を策定  
5月26日 第3回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合  
5月29日 「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定  
5月29日 「県内観光事業者向けガイドライン作成の手引き」を策定  
8月21日 第4回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合

### 2. 県内経済の状況

三重県内経済情勢（令和2年7月の指標から 三重県統計課（9月30日））によると、「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いているものの、このところ持ち直しの動きがみられる。（生産は、下げ止まっている。個人消費は、感染症の影響が残るもの、持ち直しの動きがみられる。雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。）」とされています。

7月の鉱工業生産指数(H27=100)は94.4（前月比0.5%増）と、2カ月連続で上昇しているほか、個人消費（大型小売店販売額（百貨店・スーパー））は、前年同月比7.3%増となり、2カ月連続で前年同月を上回っています。

また、7月の延べ宿泊者数（380,710人）は、前年同月比49.1%減となっていますが、同年6月（231,190人）の64.9%減と比較すると回復基調にあります。

### 3. 第4回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合

県内経済の現状について関係団体や支援機関と情報共有を行うとともに、今後必要となる経済対策について議論することを目的として第4回の緊急経済会合を開催しました。

日 時：令和2年8月21日（金）15時30分～17時

場 所：ホテルグリーンパーク津

出席者：三重県知事他18団体の長等

（主な意見）

- ・小規模企業景況調査では、調査開始以来最大の落ち込み。これまでも資金繰りを支援してきたが、さらなる融資を必要とする事業者が出てくる。事業者に寄り添った伴走型の支援をお願いしたい。
- ・DXは対応していかなければならない課題。県のリーダーシップを期待する。
- ・宿泊施設の稼働率がハイシーズンとオフシーズンで平準化するよう旅行キャンペーンの実施をお願いしたい。
- ・感染症対策は、単年度ではなく、一定の期間が必要。国に対し、財源のさらなる拡充などの支援を働きかけていただきたい。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症関連の取組について

##### ○マスク・消毒液等の確保等

###### (1) マスク、消毒液等の製品製造に対する投資への支援

マスクや消毒液等の入手が極めて困難な状況になっており、県内の事業者が異業種からでもこうした感染予防品等の製造に参入することで、県民の安心・安全の確保に資するよう、マスクや消毒液等の製造設備の投資等への補助制度を創設しました。

事業の実現可能性、生産の開始時期、生産の規模、事業の継続性、事業の経済性、財務の健全性の観点から審査した結果、6月10日に9社に対して交付決定を行いました。

【4月補正：150,000千円】【6月補正その1：158,750千円】

##### ○事業者における感染症拡大の防止策への支援

###### (2) 三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金

県が行う緊急事態措置による休業等に全面協力いただいた中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）に対して、県と市町が協調して交付する協力金について、10,577件、52億8,850万円を支給しました。

【4月補正：5,008,232千円】【6月補正その2：500,000千円】

###### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金

宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、感染症の拡大防止に協力いただいた宿泊事業者に対する協力金について、643件、7,480万9,500円を支給し、事業を完了しました。

【4月補正：92,000千円】

###### (4) 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（※(15)で再掲）

【1号補正：198,395千円】【4月補正：198,395千円】【6月補正その1：600,000千円】

【8月補正：181,805千円】【9月補正：100,000千円】

###### ア. 感染防止対策型（医療保健部）

社会生活を維持する上で必要な施設を管理し、一定の時間、直接の接触を伴う接客サービスを提供している中小企業・小規模企業が、感染リスクを抱えながら事業継続するために実施する感染防止対策を支援しました。5月に募集を行い、1,210件、108,991千円の交付決定を行いました。

###### イ. 飲食店向け感染防止対策型

7月に入り全国的に感染症が急速に再拡大している状況において、飲食店舗でのクラスター発生を防止するため、飲食店が業種別ガイドラインを踏まえた感染防止対策を徹底する取組を支援します。8月17日から9月11日まで募集を行ったところ、1,471件の申請があり、順次補助金の交付決定を行っています。

###### (5) 県営サンアリーナの感染拡大防止対策強化

感染症拡大防止対策として、空調設備、トイレの洋式化などの施設改修を実施します。

【9月補正：65,698千円】

## ○雇用の維持・確保への支援

### (6) 助成金等の活用促進

雇用調整助成金の申請書類は手続きの煩雑さから申請をためらう事業者が少なくないため、助成金等の制度利用が促進されるよう、6月15日から公益財団法人三重県産業支援センターの「三重県よろず支援拠点」内に「雇用関係助成金等相談窓口」を開設し、社会保険労務士による相談、助言、提案等を実施しています。10月1日時点では62件の相談に対応しました。

【4月補正：9,400千円】

### (7) 労働力のシェアリング支援

感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮している企業と労働力不足となっている企業との需給ミスマッチを解消するため、マッチング支援等を実施しています。10月1日時点では送出情報3件、受入情報19件の登録があります。

(6/30ポータルサイト開設、8/18支援拠点設置（株式会社JTB三重支店に委託）)

【6月補正その2：36,905千円】

### (8) 就職への支援

#### ア. オンライン就職相談等の実施

ジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、感染拡大防止のため、4月下旬からオンラインによる模擬面接や就職相談、メールによる応募書類の添削を開始し、9月末時点では606件の利用がありました。今後も対面による就職相談等と併用して実施することで、学生等のニーズに応じたきめ細かな就職支援に取り組みます。

【4月補正：総務部一括計上（84,062千円）の内数】

#### イ. 企業向けオンライン導入セミナーの開催

会社説明会や面接のオンライン化に対応するため、県内中小企業を対象として、4月にWEB会議システムの操作セミナーを、5月に企業のPR動画作成セミナーを開催し、延べ76社がオンライン参加しました。引き続き、オンラインの導入促進など、企業の採用力を強化するためのセミナーを開催し、県内中小企業の採用活動を支援します。

【当初予算：6,288千円の内数】

#### ウ. WEB合同企業説明会の開催

合同企業説明会や学内説明会が相次いで中止されたことから、6月中旬（13日～15日及び18日～21日）に県内企業43社が参加する「みえのオンライン就職説明会」を開催し、延べ1,000名以上の視聴がありました。

また、8月から9月にかけて開催した地域別のWEB就職座談会では、24社、延べ140名が参加しました。今後も、おしごと広場みえにおいてミニ合同説明会を開催するなど、県内外の学生等と県内企業との交流機会を提供します。

【当初予算：71,892千円の内数】

#### (9) 法的根拠が必要な労働相談への対応

感染拡大により労働者の休業に対する補償や事業者の経営支援に関する相談が増加していることから、法的根拠が必要な事案に対処するため、弁護士による労働相談の実施回数を増やして対応しています。月1回の予約相談としており、4月、6月、7月にそれぞれ2件ずつ相談がありました。雇用契約に関することや、就業規則の運用についてなどといった相談内容となっています。

また、平日のみ実施している労働相談を拡充し、4月11日から9月26日までの毎週土曜日午後に、労働関係法令や社会保障に精通した社会保険労務士による特別労働相談を実施しました。労働者の休業補償に関することなど、50件の相談がありました。

【1号補正：743千円】【4月補正：210千円】【6月補正その1：825千円】

#### (10) 中小企業・小規模企業支援策のわかりやすい周知

感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業向けの支援策を、密な状態となる説明会等によらないかたちで周知するためのツールとして「みえ中小企業支援策チャットボット」を6月3日に導入しました。

資金繰り支援など知りたい項目を選択する簡単な操作で、事業者が必要としている支援策に絞った情報を三重県のホームページ（10月1日現在のアクセス数：1,558件）とLINE（10月1日現在の登録者数：556件）において提供しています。

【4月補正：10,064千円】

### ○テレワーク、ワーケーションの導入促進

#### (11) 働き方改革・テレワークの推進

テレワークの導入促進を図るため、5月28日からテレワークに関する相談窓口を設置しました。

また、導入を検討している県内中小企業・小規模企業に対して、テレワークに関する専門的な知識を持つ「テレワークアドバイザー」を1社あたり4回程度派遣し、社内体制の構築や各種助成金の活用等について助言します。10月1日現在、10社に対しアドバイザーを派遣しています。

【4月補正：3,090千円】

#### (12) I C Tを活用した障がい者雇用の推進

障がい者のテレワーク促進のため、分身ロボットなどICTを活用した仕事創出のための検証作業、企業・障がい者に対するテレワーク導入の研修及び訓練、普及啓発のための情報発信を実施します。

- ・体験者：20名以上の障がい者（特別支援学校の生徒を含む）
- ・実施機関：10者以上の事業所（県機関1者を含む）
- ・訓練メニューの例：
  - ①分身ロボットを活用した接客・案内業務
  - ②ウェブデザインの作成
  - ③資料作成などの事務作業及びR P A技術を活用したルーティン作業の自動化業務

【6月補正その2：20,700千円】

### (13) ワーケーションの推進

首都圏等からのワーケーション誘致に向けて、通信環境や二次交通等の必要な環境を整備し、企業や個人を対象としたモニタリングを実施して課題や効果を抽出するモデル事業（県内5地域）を実施しています。また、今後広報ツール制作やマッチングサイト構築、イベントによるPR活動を実施します。

【6月補正その1：11,000千円】

## ○資金繰り対策、資金支援

### (14) 中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援

感染症拡大の影響により、中小企業・小規模企業が経営に支障をきたすことがないよう、県中小企業融資制度において、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間最大5年の新型コロナウイルス感染症対応資金の創設や、セーフティネット資金・リフレッシュ資金の制度拡充を実施し、事業者の資金調達に係る負担を大幅に軽減しました。

あわせて、事業の継続に必要な資金を十分に調達できるよう、融資枠の追加を実施し、感染症に関連する資金繰り支援全体の融資枠を総額4,012億円まで拡大しました。

10月1日時点で、2,928億円以上が信用保証協会において保証承諾されています。

【1号補正：94,200千円】【4月補正：3,488,000千円】【6月補正その1：49,820千円】

【8月補正：714,600千円】

### (15) 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（再掲）

#### 三重県版経営向上計画連携型

感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が経営計画を策定し、「新たな日常」への対応のために行う設備投資や販路拡大、感染防止対策等を支援しました。4月、5月、8月に3回募集を行い、延べ1,626件、968,734千円の交付決定を行いました。

【1号補正：198,395千円】【4月補正：198,395千円】【6月補正その1：600,000千円】

【8月補正：181,805千円】【9月補正：100,000千円】

### (16) 三重県地域企業再起支援事業費補助金

感染症の影響を受けた食関連サービス産業等に携わる中小企業・小規模企業が、「新しい生活様式」に対応するために実施する設備導入や施設改修、感染防止対策等の取組を支援します。

補助額：1,000千円～5,000千円、補助率：3／4以内

対象事業：（例）衛生設備の導入、店舗レイアウト変更、ネット販売・予約システムの導入等

【9月補正：300,000千円】

## ○ものづくり産業の強靭化

### (17) コロナ危機を乗り越える県内ものづくり企業の競争力強化

県内ものづくり企業が感染症の影響など社会経済情勢の変化等に的確に対応し、企業の生産性と収益力を高めていけるよう、県内ものづくり企業の現状と課題を把握する調査を実施するとともに、有識者会議での議論等もふまえ、安全で安定した経営で他分野・新たな業種への開拓を図る企業を技術面・資金面から支援します。

【6月補正その2：20,530千円】【9月補正：4,300千円】

### (18) 県内ものづくり中小企業への販路拡大支援やオンラインによる技術相談の実施

感染症の影響を受けている県内ものづくり中小企業の販路開拓機会の確保及び取引拡大支援のため、川下企業との商談や技術交流を実施する機会を提供します。

また、工業研究所において企業からの様々な技術相談に対応するため、オンラインでの相談環境を整備するとともに、技術相談や人材育成など企業のニーズが高いコンテンツをデジタル化し、公開します。

【6月補正その2：6,353千円】

県内ものづくり中小企業の販路開拓を支援するため、企業が保有する技術や機械設備等の情報を広く県内外の企業にPRするものづくり企業デジタルガイドを作成します。

また、企業の営業活動のデジタル化を推進するため、自社の製品群や技術などを紹介するコンテンツ作成費用や製造現場を紹介する動画作成費用などに対して支援します。

県内ものづくり中小企業がオンラインでの商談を行うために必要な知識や技術等の習得、営業力の強化に向けたセミナーを開催します。

【9月補正：9,900千円】

## ○サプライチェーン改革

### (19) サプライチェーン多元化・販路拡大支援

特定国に過度に依存しない強靭なサプライチェーンを構築するとともに、停滞した海外取引の回復を支援するため、企業が行うオンライン商談に係る経費や製品・部素材の輸送費等を支援します。

【9月補正：56,393千円】

### (20) 三重県サプライチェーン強靭化促進緊急対策補助金

感染症の拡大により、素材・部材の調達や製品の出荷が滞るなど、サプライチェーンの脆弱性が顕在化する中、これを機に強靭なサプライチェーンを構築しようとする企業に対して、設備投資や海外からの移転に要する費用等を支援します。

【9月補正：315,120千円】

## ○農林水産業・食産業の活性化

### (21) 「みえの食」リモート化支援事業

県内食関連事業者が、ウィズコロナ社会におけるニーズに対応した商品やサービスを提供し続けられるよう、オンライン活用研修会を開催するとともに、実践の場としてオンライン商談会を開催します。

【9月補正：3,623千円】

### (22) 輸出先国の市場変化に対応した食品等製造施設設備の緊急支援

感染拡大の影響による海外ニーズの変化に対応するため、輸出を行う食品事業者を対象に、国の補助制度を活用して施設改修や新設、機器整備、H A C C P 等の認証取得等を支援します。9月までに7件、201,276千円の交付決定を行いました。

【当初予算：140,000千円】【6月補正その1：200,000千円】

## ○新たなビジネスモデルへの挑戦

### (23) キャッシュレスの推進

商店街を核とした一定のエリア（2地域を予定）において、キャッシュレス決済導入による店舗の売上拡大や生産性向上への効果を検証します。実証期間は、11月から1月を予定しています。

【6月補正その2：14,426千円】

### (24) インターネットを活用した県産品の消費喚起

県産農林水産物や加工品、地場産品の消費喚起を図るため、県内事業者の通販サイトの窓口となるポータルサイト「オール三重！全力応援サイト“三重のお宝マーケット”」を5月12日に開設しました。10月1日現在で220事業者388商品を掲載しており、申し込みがあり次第順次掲載しています。

また、販売促進のため、年間を通してプレゼント企画やSNSを活用したキャンペーンを実施しているほか、10月1日から、三菱U F J ニコスカード会員向けサイト、百五銀行公式LINE及び本通販サイトが連携したキャンペーンを実施しています。

さらに、首都圏を対象とした広報を行います。

【4月補正：31,012千円】【9月補正：5,000千円】

### (25) 中小企業支援機能のDX

中小企業・小規模企業が、時間や場所の制約なく、いつでも経営支援を受けられる環境を整備するため、中小企業・小規模企業の経営支援を行う支援機関のデジタル・トランスフォーメーションを支援します。

【6月補正その2：60,424千円】

(26) 三重テラスを活用した販路開拓・誘客促進

ア. 応援店舗連携キャンペーン（10月下旬から実施予定）

県産品の需要拡大を目的に、三重テラス及び首都圏で構築したネットワークである「三重の応援店舗」を活用したキャンペーンを実施します。

三重テラスや三重の応援店舗（14店舗）で三重県産品等を一定額以上購入した方にご応募いただき、抽選で賞品をプレゼントします。

イ. プレミアム商品券の発行（販売期間：10月1日～1月31日（完売次第終了））

県産品の需要拡大を目的に、三重テラス7周年記念プレミアム商品券を発行します。

10,000円につき、2,000円分のプレミアムを付与するもので、三重テラス（ショップ、レストラン、オンラインショップ）や三重の応援店舗（12店舗）で利用していただけます。

ウ. I C T を活用した非接触・非対面サービスの提供

① ウェブセミナーシステム（8月初旬に導入済み）

ZOOMウェビナーを利用したオンラインセミナーなどにより、三重テラスと県内各地をオンラインでつなぎ、双方向によるコミュニケーションを通じて三重の魅力を伝えます。

② WEB来店システム（10月下旬に導入予定）

非対面型の新たな取組として、パソコン・スマホからWEB来店時間を事前に予約し、リモートでショップスタッフから商品の説明を受け、商品購入ができるサービスを提供します

③ ソーシャルディスタンス表示システム（10月下旬に導入予定）

三重テラス来店時の安心感につなげるため、ショップのリアルアイムの来店状況や混雑予測を、三重テラスのサイトや店頭ディスプレイに配信・表示するシステムを導入します。

【6月補正その2：12,082千円】

(27) 関西圏における三重の営業活動のDX

関西圏における感染状況等を考慮し、ビジネスマッチングや観光・物産イベント等の営業活動のDXを推進します。

・イベントの様子や県内の生産地、観光地の魅力をオンラインで配信

・三重県ECサイトの利用促進PR

・宿泊施設等のシェフ、仕入れ担当者等とのオンライン商談の実施

・旅行会社の企画担当者等とのオンライン商談の実施

【6月補正その2：12,000千円】

## (28) スタートアップ支援（クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業）

感染症に伴って発生する新たな社会課題の解決や、新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業・ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発にかかる支援及び実証実験の実施など社会実装を支援します。第1弾として9月27日に5者（応募21者）を選定、10月5日から第2弾の募集を開始しています。

- ・実証実験：実証フィールドの提供、関係者調整、関係各課による相談対応 等
- ・社会実装：製品等の広報支援、ファーストカスタマーとのマッチング支援 等
- ・補助金：開発支援金 1事業者あたり300万円  
社会実装支援金 1事業者あたり600万円

【6月補正その2：101,022千円】

## ○移住の促進、観光振興等

### (29) バス事業者を活用した県内周遊型団体旅行に対する補助金

県内のバス事業者の貸切バスを利用した安全・安心して県内を旅行できる県民向け旅行商品の造成を支援します。10月1日現在の造成件数は、273件です。

【6月補正：60,239千円】

### (30) 県内観光促進キャンペーンの実施等

感染症の影響を受ける観光産業の再生を図るため、宿泊施設の利用促進、近隣府県からの誘客及び地域内での周遊促進による観光消費額の増加等に取り組みます。また、県内学校が実施する県内での教育旅行を支援するとともに、ウィズコロナにおける新しい観光地づくりのためのモデル事業を実施します。

【6月補正その2：774,466千円】【8月補正：530,680千円】

#### ア. 観光再生に向けた取組について

##### ①みえ旅プレミアム旅行券（7/15、7/29、8/17の3回発行）

県内宿泊施設利用時に宿泊代金の最大1/2を割引（上限1泊1人15,000円）

県民を対象とし、計41,800枚を発行しました。

##### ②県内体験施設利用促進キャンペーンの実施（7/22から）

県内体験施設を半額で利用できるクーポン発行

9月28日現在の販売件数は、4,000件を超えていました。

##### ③旅行会社を通じた県内宿泊割引キャンペーンの実施（7/23から）

旅行会社の窓口で、県内宿泊を伴う1人あたり1泊10,000円以上の旅行商品を購入時に5,000円が割引されます。

東海3県民を対象とし、用意した17,000人泊分が10/1に完売しました。

##### ④高速道路周遊バス（ドライブプラン）の実施（8/22から）

高速道路周遊と商品券がセットになった割引商品の販売を行っています。

##### ⑤「泊まって答えてラッキー！みえ旅プレミアムキャッシュペーン」（9/1から）

協力宿泊施設に宿泊し、スマホで簡単なアンケートに答えると抽選で豪華賞品が当たります。9月23日現在の応募実績は、1,235件です。

⑥みえ得トラベルクーポン（宿泊割引クーポン）の発行

第1回目は9月15日に東海三県を対象にインターネットで実施しました。

用意した16,000枚は翌日までに発行終了となりました。

2回目は10月1日に対象を関西圏まで拡大して実施しました。

用意した17,500枚は、10月1日夜に発行終了となりました。

⑦旅行会社を通じた県内宿泊割引キャンペーンの実施（9/15から）

県内に本店のある旅行会社の窓口で、県内宿泊を伴う1人あたり1泊10,000円以上の旅行商品を購入時に5,000円が割引されます。

東海3県の県民を対象とし、用意した15,000人泊分のうち9月30日までに5,100人泊分以上が販売されました。

イ. 県内教育旅行促進支援事業の実施（7/20から）

県内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校が県内で実施する教育旅行に対して支援を行います。10月1日現在、625校、41,213名の利用実績となっています。

（※南部地域体験教育旅行促進事業の利用状況：10月1日現在、377団体、22,285名に交付決定済）

ウ. 新しい観光地づくりにかかるモデル事業の実施

観光地が抱える構造的な課題解決や魅力的な観光地づくりに向けた取組を、今年度の実証事業として鳥羽市相差地域で実施します。実施に際しては、地域DMOとも協力しつつ、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携して取り組みます。

(31) 観光地における安全・安心を促進するための取組

感染防止対策を徹底し、誰もが楽しめる安全・安心な観光地づくりをめざして、ニューノーマル推進アドバイザーの派遣や、県内観光地においてAIを活用した混雑予測や小型モビリティなどを用いた実証実験を実施し、地域全体で行う新たな接客スタイルを検討します。

【8月補正：65,095千円】

(32) 観光誘客におけるオンラインを活用した商談会

これまで築いてきた海外事業者等とのつながりの維持・拡大を図るため、オンラインによる新たなインバウンドセールス手法の確立に取り組みます。

- ・台湾の旅行会社とのオンライン商談会（10月15日）
- ・タイの旅行会社によるオンラインセミナー（実施時期調整中）
- ・オンラインプロモーションに使用するVR映像コンテンツ制作（制作中）

【6月補正その2：9,787千円】

(33) ウィズコロナの時代における国際会議等MICE開催支援

新しい生活様式に基づく国際会議の開催を支援し、支援実績や国内外の事例を反映した主催者向けガイドラインを作成します。

- ・ウィズコロナ時代の国際会議の支援

感染症対策の徹底、オンラインを併用した国際会議の開催を支援

- ・ガイドラインの作成

前項の支援対象会議や国内外の事例に基づきガイドライン兼事例集を作成

【9月補正：5,000千円】

## ○産業人材等の育成

### (34) WEBを活用した観光人材育成

新しい生活様式に基づくニーズやデジタルマーケティング手法など、反転攻勢に向けた観光関連事業者のスキルアップを支援するため、職場や在宅で受講できるオンラインを活用した研修を提供します。

- ・デジタルマーケティング研修

オンデマンド方式。定員340名。7月17日募集開始、12月15日まで受講可能。

- ・アフターコロナの新たな旅行ニーズへの対応に関する研修

オンラインによるリアルタイムのセミナー方式。10月から12月に計6回。

【6月補正その1：7,717千円】

### (35) オンラインを活用した伝統産業・地場産業の人材育成支援

伝統産業・地場産業の中小企業者等が、バイヤーやメディア、SNSインフルエンサー等専門家の助言やコーディネートを受けながら、連携して商品開発やオンラインを活用した魅力発信方法等を習得・実践するための講座を開催しています。

- ・「SNS、YouTubeを活用した効果的な発信方法」等をテーマとした講座を開催  
(9事業者参加、5回開催予定)

講座で取り組んだ成果を実践する場として、県内外のセレクトショップ等での展示販売（ECサイト含む）やメディアによる雑誌掲載、WEB配信等での情報発信を実施（令和3年1月頃から予定）

【当初予算：1,772千円】



### (3) 第9回太平洋・島サミットについて

令和3年に三重県での開催が決定している第9回太平洋・島サミット（以下、「サミット」という）の開催準備に万全を期すとともに、この機を逃すことなく、三重の魅力や独自性の発信、島しょ国との交流、地元プログラム等の開催に取り組むことを目的として、地元関係団体及び関係機関等と連携し「みえ太平洋・島サミット推進会議」を令和2年8月に設立しました。

現時点では、サミットの具体的な開催日程は未定となっているものの、その開催成功に向けて、関係者の皆様方と一丸となって「オール三重」で着実に開催準備を進めています。

#### 1 みえ太平洋・島サミット推進会議 第1回会議の概要

みえ太平洋・島サミット推進会議は、サミットの成功に向けて、幅広い分野からの知見及びご助言や、島しょ国の課題等に精通したご意見をいただくため、産業・経済、観光、交通、環境、国際交流、医療、行政の各分野及び在日太平洋島しょ国関係機関による委員24名及び、三重県選出国会議員、三重県議会議員による顧問57名で構成し、令和2年8月20日（木）、第1回会議を三重県庁講堂において開催しました。

なお、会議設立にあたっては、安倍総理大臣（当時）から「我が国にとって最も重要な国際会議の一つであり、オール三重で盛り上げていただくことを期待する」とのメッセージをいただきました。

#### （1）事業実施基本方針の決定

サミット開催に向けた様々な事業を実施していくにあたり、次の4つの基本方針が決定されました。今後、これに基づき様々な取組を展開していきます。

##### 【基本方針】

###### ① サミット開催気運の醸成

SNSによる情報発信や交流事業などにより、サミット開催気運を盛り上げ、県民、関係機関、市町など、県を挙げてオール三重で島しょ国首脳のご来県を歓迎します。

###### ② 三重の魅力発信と地域経済回復

SNSによる情報発信やメディアによる視察事業などにより、三重の歴史や文化、「食」などの豊富な資源を生かした情報発信を行い、新型コロナウィルス感染症により疲弊した地域経済回復の一助に繋げます。

###### ③ 島しょ国との交流の発展

サミットを契機に、三重県と島しょ国の共通の課題についての意見交換や、次世代交流などに取り組み、県内の様々な主体がこれまで培ってきた島しょ国との交流をさらに深めます。

###### ④ 國際会議に関するブランド力向上

G7伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に活用し、安全・安心なサミットを開催するとともに、その情報を国内外に発信することで、三重県の国際会議に関するブランド力を向上させます。

## (2) 各委員によるご意見、ご助言

みえ太平洋・島サミット推進会議において各委員からいただいた様々なご意見、ご助言については、気運醸成事業や地元プログラム案作成等の際に活用させていただく予定です。

### (産業・経済分野)

- ・サミットをコロナ収束後の象徴的なイベントとして成功させ、冷え込んだ経済を復活させたい。

### (島しょ国分野)

- ・自治体による様々な交流や発信をサポートしたい。

### (医療分野)

- ・サミット参加者の医療面での安全確保に協力したい。

### (県議会)

- ・サミットを国際交流のさらなる進展につなげ、地球温暖化問題をはじめとした各国の課題解決の一助となることを期待したい。

### (各自治体)

- ・サミットを契機として、島しょ国との交流や魅力発信などを行い地域活性化につなげたい。

### (外務省)

- ・開催日程が決定していない中ではあるが、皆さんと協力し開催準備を進めていきたい。

### (知事総括)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し開催準備を進めていきたい。

- ・サミット参加の皆さまへ三重の魅力、独自性を紹介する「地元プログラム」の内容について、皆さんにご意見・ご助言をいただき、外務省へ提案していきたい。

- ・G7を開催した三重県ならではの太平洋・島サミットとなるよう取り組んでいきたい。

## (3) その他

### ①太平洋・島サミット推進本部員会議

8月21日（金）、庁内各部局等で構成する太平洋・島サミット推進本部員会議（本部長：知事）を開催しました。推進会議の開催結果を共有し、今後の気運醸成事業や開催準備を進めていくこととしました。

### ②太平洋・島サミット市民会議

8月26日（水）、志摩市において、同市自治会連合会、国際交流協会、観光協会及び商工会等で構成する太平洋・島サミット市民会議（会長：竹内志摩市長）が設立され、官民一体となった市全体の受け入れ体制を確立するとともに関連事業が進められることとなりました。

## 2 サミット開催に向けた今後の取組

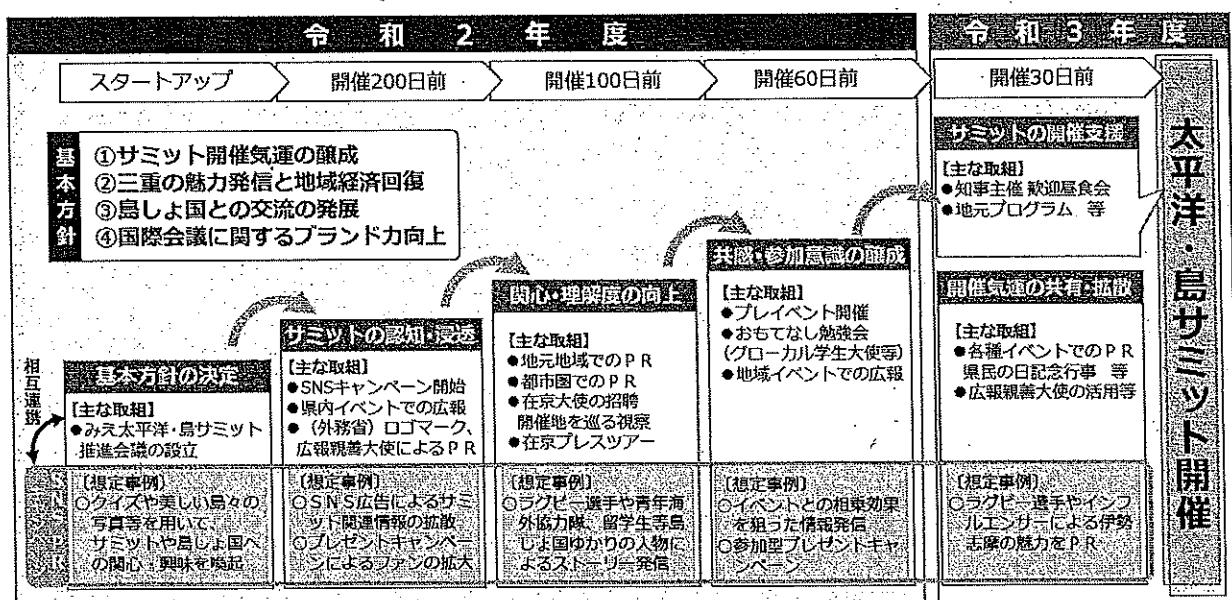
### (1) サミット開催に向けた気運醸成事業

サミット開催を翌年に控え、まずは開催気運の醸成に取り組む必要があります。

そこで、過去の開催実績から令和3年5月中の開催を前提に、開催200日前（令和2年10月）、100日前（令和3年1月）、60日前（同3月）、30日前（同4月）の4段階に分け、それぞれを、①サミットの認知・浸透期、②関心・理解度の向上期、③共感・参加意識の醸成期、④開催気運の共有・拡散期と位置付けて、各節目に合わせた気運醸成事業を実施します。

その際、全ての段階にわたりSNSを活用したキャンペーンを実施し、地元ラグビーチームの協力等も得ながら、様々なサミットのPRを展開します。

### 太平洋・島サミット開催に向けた気運醸成事業 展開イメージ（案）



### (2) 今後の想定スケジュール・・・別紙参照

令和2年12月末を目途に、外務省あてに、知事主催歓迎昼食会や地元プログラム等の県主催イベント等に関する開催案を提出します。

当該開催案の策定にあたっては、みえ太平洋・島サミット推進会議からのご意見・ご助言をいただきとともに、本委員会で概要案を説明いたします。

引き続き、外務省、関係機関、団体及び市町等と連携しながら、サミット開催準備を着実に進めています。

## 第9回太平洋・島サミット開催に向けた想定スケジュール（案）

凡例 ■：外務省事業等 □：開催県主催事業等 △：開催地、その他機関主催事業等

主 題 日 程		第1回推進会議(1月20日)	第2回推進会議(2月20日)	第3回推進会議(4月10日)	第4回開催会議(6月10日)
開催 気運の 醸成		<ul style="list-style-type: none"> <li>●推進会議設立</li> <li>●事業実施基本方針（案）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県主催イベント等の 国への提案内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県主催イベント等の 詳細内容</li> </ul>	
国際マーケット開拓 PRによる三重をPR	開催 気運の 醸成	<p>■国際マークの公募・決定・記念事業認定（時期未定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●SNSの積極活用 SNSによる情報発信や 交流事業などにより、サミット開催気運を醸成</li> <li>●歓迎おもてなし 県民、関係機関、市町など オール三重で島しょ国首脳 のご来県を歓迎</li> </ul> <p>SNSを活用した PRキャンペーン</p>	<p>■SNSを活用した島しょ国の紹介</p> <p>■ロゴマークを活用した広報</p> <p>開催地を中心とした 地域主催事業</p>	<p>パンフレット、ポスター等広報物作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広報観察大使等 認定及びPR</li> <li>●地元学校と島しょ国との交流</li> <li>●各種イベントでのPR</li> <li>●プレイベントの開催</li> </ul> <p>(想定) 島しょ国出身者との交流 スポーツを通じた交流など</p>	<p>■SNSを活用した三重県のPR</p> <p>知事主催歓迎昼食会、 地元プログラム、 配偶者プログラムの検討</p> <p>安全・安心なサミット開催のための警備、防災・医療等の準備・実行</p>
サミット開催実務	開催 実務				
	別紙				

第9回太平洋・島サミット開催

## (4) 就職氷河期世代の就労支援について

### 1 現状と課題

三重県における就職氷河期世代（35～44歳）の人口は、約22万人（R1.10.1現在）で、このうち正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く人や長期にわたり無業の状態にある人は、約1万1千人程度存在するものと推計されています。

こうした就職氷河期世代の方々の就労に向けた支援については、これまでの就労状況や本人の希望、生活基盤を置く地域の実情などに応じて、より丁寧な寄り添い支援が不可欠であり、就労支援機関だけでなく、自立相談支援機関、ひきこもり支援機関等が一丸となって取組を推進する必要があります。

このため、国は昨年「就職氷河期世代支援プログラム」及び「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」を取りまとめ、3年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出しました。この方針は、令和2年7月の「経済財政運営と改革の基本方針2020」においても着実に進めることができたところです。

県においては、三重労働局とともに、関係者で構成する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下、「みえプラットフォーム」という。）を令和2年3月に設置し、新たな体制による取組の推進を図っています。

一方、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、非正規雇用者等の解雇や雇止めが危惧されており、就職氷河期世代の雇用の維持・確保も課題となっています。

### 2 今年度の取組と対応方針

#### （1）新たな体制（みえプラットフォーム）による取組

みえプラットフォームにおいては、今後3年間に取り組む内容を事業実施計画として令和2年7月に取りまとめました。みえプラットフォームでは、当該計画に基づき、各構成員が相互に連携を図りながら、それぞれの取組を行うほか、全構成員が協力して、就職氷河期世代に対する支援の気運醸成、支援対象者への広報に取り組んでいきます。

＜みえプラットフォームの構成員＞

区分	構成員（機関・団体名）
経済団体	三重県経営者協会
	三重県商工会議所連合会
	三重県商工会連合会
	三重県中小企業団体中央会
労働団体	日本労働組合総連合会 三重県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部
	若者就業サポートステーション・みえ
	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
	三重県ひきこもり地域支援センター
市町	三重県市長会
	三重県町村会
国・県	三重労働局
	三重県医療保健部
	三重県子ども・福祉部
	三重県農林水産部
	三重県雇用経済部

事務局：三重労働局（主担当）、三重県雇用経済部（副担当）

＜みえプラットフォーム事業実施計画の概要＞

別紙参照

## (2) 県の取組

### ①専用相談窓口「マイチャレ三重」の設置

ジョブカフェ「おしごと広場みえ」に、就職氷河期世代支援専門員及び事業所開拓連携専門員（各1名計2名）を配置し、専用の相談窓口「マイチャレ三重」を設置しました。

マイチャレ三重では、就職氷河期世代の支援対象者に対して、各種相談やキャリアカウンセリング、個別支援計画の作成等を行うほか、雇用・福祉・医療等の支援機関の職員等を対象に、支援における課題や有効な支援策等について理解を深めるための研修会を開催するなど、支援機関と顔の見える関係づくりを進め、各機関間の連携を強化することで、就職や社会参加に向けて切れ目ない支援を提供します。

また、就業体験や職場見学の受入先事業所の開拓に取り組むとともに、県内事業所が就職氷河期世代の受入体制を整えていただけるよう、就労環境や社内研修体制等の整備支援を行います。

さらに、広報・啓発として、家族や関係者など、より多くの方にマイチャレ三重やその取組内容を知っていただけるよう、おしごと広場みえホームページをはじめ、SNSなどで情報発信を行うとともに、知事の就職氷河期世代へのメッセージ動画を作成して、10月8日から配信しているところです。

#### <第1回研修会（オンライン開催）>

日 時：令和2年10月27日（火）14時から16時30分まで

テマ：就職氷河期世代の就職支援

講 師：石阪 睿規 氏（埼玉大学 基盤教育研究センター教授）

### ②実態調査の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、実施時期を遅らせましたが、就職氷河期世代の方々の就業形態や就労に対するニーズ、家族の形成状況などを把握し、効果的な支援メニューの構築につなげるため、県内における就職氷河期世代の方々を対象に実態調査を実施します。

#### <実態調査のスケジュール>

##### ・調査スケジュール

令和2年10月

調査票の郵送

11月

回答締切、集計及び分析、ヒアリング調査の実施

令和3年 2月

報告書

### ③新型コロナウイルス感染症への対応

就職氷河期世代を含む非正規雇用者等の解雇や雇止めに対する不安を解消するため、安易な解雇や雇止め等が労働者の生活に直結する深刻な問題であることや、可能な限り契約の更新等を図ること、やむを得ず解雇、雇止めを行う場合でも、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、新たな就業機会の確保に努めることなどを県内の経済4団体に対して6月に要請を行いました。

今後も、県内の雇用情勢を注視しながら、三重労働局等の関係機関と連携し、就職氷河期世代の方々が希望を持って働き続けられるよう、雇用調整助成金をはじめとする国及び県の支援の積極的な活用を経済団体へ働きかけるなど、同世代の雇用の維持・確保に向けて取り組んでいきます。

<みえプラットフォーム事業実施計画の概要> 計画期間 令和2年7月31日～令和5年3月31日

支援対象者	目 標	KPI	取 組 (抜 粟)
①不安定な就労状態にある方 〔不本意非正規雇用者〕	現状よりも良い待遇をめざすため、 <u>正規雇用者数を4,200人</u> 増やすことを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク紹介による正社員就職件数：3,300件</li> <li>キャリアアップ助成金活用による正社員転換数：2,500人</li> </ul>	<p>(実態やニーズの把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における就職氷河期世代の実態調査を実施【雇用経済部】</li> </ul> <p>(相談体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク四日市に就職氷河期世代専門窓口を設置、チームによる個別支援を実施【三重労働局】</li> <li>・おしごと広場みえにおいて、専門員によるキャリアコンサルティング等を実施【雇用経済部】</li> </ul> <p>(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共職業訓練によるスキルアップ等の支援を実施 【三重労働局、雇用経済部、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構】</li> </ul> <p>(就職、正社員への転換支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングイベントを開催【三重労働局、雇用経済部】</li> <li>・正社員化を含む待遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備等の取組を推進 【県経営者協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会】</li> </ul>
②長期にわたり無業の状態にある方 〔無業者〕	地域若者サポートステーションを中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポステにより実施した相談件数：18,960件</li> <li>・サポステの支援により就労につながった件数：550件</li> <li>・サポステの支援により職業訓練受講につながった件数：36件</li> <li>・サポステと地域の関係機関との連携体制の強化：市町プラットフォーム等への参画</li> </ul>	<p>(実態やニーズの把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における就職氷河期世代の実態調査を実施（再掲）【雇用経済部】</li> </ul> <p>(相談体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポステの機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施、また、ハローワーク、おしごと広場みえ等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を実施 【三重労働局、子ども・福祉部、雇用経済部、サポステ、県ひきこもり地域支援センター】</li> </ul> <p>(職場体験・見学、就労に向けた支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進 【三重労働局、農林水産部、雇用経済部】</li> </ul>
③社会参加に向けた支援を必要とする方 〔ひきこもり等〕	市町レベルのプラットフォームの設置等、支援体制の充実を図り、 <u>支援対象者と社会とのつながりが生まれること</u> を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町プラットフォームの設置：29市町</li> </ul>	<p>(実態やニーズの把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある方やその家族の実態・ニーズの把握【三重労働局、医療保健部、子ども・福祉部】</li> </ul> <p>(相談支援体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、自立相談支援機関における相談体制の強化や就労準備支援事業等を充実【医療保健部、子ども・福祉部】</li> <li>・安心できる居場所づくりや気軽に話し合えるピアソポーターの養成、家族支援のためのセミナー、相談会の開催 就労準備支援事業の実施【医療保健部、子ども・福祉部】</li> </ul> <p>(相談支援にかかる人材の育成、資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関の相談支援員等の養成研修やひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会の開催 【医療保健部、子ども・福祉部】</li> </ul> <p>(職場体験・見学、就労に向けた支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受け入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備を促進【三重労働局、農林水産部、雇用経済部】</li> </ul>



## (5) 新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討有識者会議 の設置について

### 1. 趣旨

本県経済を牽引している「ものづくり産業」は、新型コロナウイルス感染症の影響や自動車産業のCASEへの対応など100年に一度の大変革期を迎えています。かつてないこの環境の変化を乗り越え、さらに強い「三重のものづくり産業」を実現していくためには、これまでの産業政策や「三重のものづくり産業」が持つ強みなどをふまえながら、具体的な方向性を持ち、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく必要があります。

このため、変革の原動力となるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しながら、企業活動の生産性向上と競争力強化を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される新しい「三重のものづくり産業」のあり方を議論すべく、産学官金の専門家・実務者の方9名で構成される有識者会議を立ち上げ、第1回の会議を9月23日にオンラインで開催しました。

### 2. 検討テーマ

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響等「三重のものづくり産業」の現状と課題をふまえた新たな将来像

企業アンケートおよびヒアリング調査を実施し、「三重のものづくり産業」の現状と課題をふまえた上で、力強く、安全で安定した経営で、他分野・新たな業種への開拓を図り、経済活動を拡大していく、さらに強い「三重のものづくり産業」の将来像を描きます。

#### (2) 「新たな日常」における生産性向上と競争力強化

さらに強い「三重のものづくり産業」を具現化していくために、例えば、次のような方策について検討します。

##### 【事業の継続性と生産性の向上、非対面・非接触ビジネスの展開】

- ・技術・製品・サービスなどにおける自社の強みを売り込む「提案力」の向上と強みを活かした新たな業種への参入
- ・製造現場におけるリモートワーク（遠隔運転、デジタルツインによる試作開発や生産工程の見直しなど）
- ・デジタル技術の活用による着実な技術伝承・業務の標準化
- ・言語や距離の壁を越えた国内外でのビジネス展開（オンライン商談会）
- ・部門間（総務・経理、調達・物流、製造・開発、営業活動）でのデータ連携による「スマートものづくり経営」の実現
- ・従業員の健康管理に配慮したものづくり現場の実現

(3) 「三重のものづくり産業」を支える人材の確保と育成、つながりの強化等  
新しい「三重のものづくり産業」を支える担い手の確保と育成および必要なスキルについて検討します。また、産学官や企業間のつながりの強化、企業の自立自走（新たな金融支援制度の創設等）に向けて、必要な方策を検討します。

### 3. 有識者会議委員

天野 真也	株式会社 FA プロダクツ 代表取締役会長
池浦 良淳	三重大学大学院 工学研究科長・工学部長
江崎 浩（座長）	東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授
栗須 百合香	三重工熱株式会社 代表取締役社長
下條 岳昭	経済産業省 製造産業局 自動車課 課長補佐
最首 英裕	株式会社グルーヴノーツ 代表取締役社長
鈴木 規子	株式会社シンコー 代表取締役社長
種橋 潤治	三重県商工会議所連合会 会長
平井 孝憲	株式会社百五銀行 デジタルイノベーション部 部長

（五十音順、敬称略）

### 4. 第1回会議の概要

県内ものづくり企業（3,264社）を対象に実施した「コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況」調査の速報結果（詳細別紙）について、事務局から説明を行った後、コロナ禍と現下の社会・経済情勢が「ものづくり産業」に与える影響や地方・三重県の強み、差別化可能な機能・役割について議論を行い、委員からは、次のようなご意見が出されました。

なお、調査結果（確報）につきましては、さらに分析を進め、本委員会で報告いたします。

#### 【主な委員意見】

- ・DXを目的にしない。これまでIT化が目的となり、デジタル化の進展は十分ではなかった。DXは、あくまで企業が成長するためのツールであり、企業活動のどこをどうしたいのかを明確にした上でDXを推進すべき。
- ・デジタル化は思うほどお金はかかるない。やり方はいくらでもあり、安価で始められるものもある。自社にとって最適なやり方を選択し実行すべき。
- ・県全体でDXを進める上では、中小企業だけでなく、零細企業についても考えるべき。
- ・デジタル化によって、特に中小企業、零細企業の財務体質が見える化され、経営の効率化が図られた事例もある。
- ・地方では、DXを実現するために必要な業界の経営層との交流の障壁が低い。経営者同士の交流機会を増やす必要がある。

## 5. 今後の開催予定

オンラインにより合計3回程度の会議を開催し、会議概要を本委員会に報告するとともに、会議結果を今年度末に取りまとめ、今後の「三重のものづくり産業」施策に反映していきます。

- ・第2回有識者会議 → 11月下旬開催予定
- ・第3回有識者会議 → 2月下旬開催予定

## 「コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況調査」結果（速報）の概要

県内中小ものづくり企業の新型コロナウイルスの影響をはじめとする社会経済情勢変化への対応状況やDX推進への関心・取り組み状況、及び自動車産業のCASEへの対応状況について把握・分析を行い、今後の「三重のものづくり産業」施策につなげていくため、アンケート調査を実施しました。

1. 調査期間 令和2年9月4日（金）～11月下旬（予定）

2. 調査配布数 3,264件

※3,264件の母集団に対し、有効といえる必要な回答数は、344件

3. 既回収数 735件（回収率22.5%、うち回答途中299件）  
(9月14日現在)

4. 主な調査結果概要（速報）

- ・「DXという言葉を知っているか」との質問には、57.3%が聞いたことがないと回答。
- ・CASEの進展とコロナ禍による環境変化で事業戦略の見直しを意識している企業ほど、DXへの関心が高い。
- ・コロナ禍により、業績に悪影響を受けた企業ほどDXへの関心が高い。
- ・県内企業は行政に対して主に費用面と情報面の支援を求めている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、「出荷額（販売額）が減少した」と回答した企業が78.1%。
- ・2019年を100とした場合、2020年出荷額（販売額）は、「50～80%になる」と回答した企業が57.7%。
- ・出荷額（販売額）がコロナ禍以前の水準に回復が想定される時期について、「回復しない」と回答した企業が30%、「2021年内に回復する」と回答した企業が29.2%。
- ・「事業戦略を見直していく必要性」を79.1%の企業が感じているものの「取り組んでいない」企業が51.4%。
- ・「事業戦略見直しの取組を推進するうえで、国や県に最も期待すること」は、「必要な設備投資費用の融資・補助」が56.6%。
- ・「DXに対応する際の課題」として、37.8%が「DXを担う能力のある人材が、社内で育成できない」と回答。
- ・「DXに対する取組を進めるプロセスにおいて、主な阻害要因が発生した（発生し得る）もの」について、56%が「導入方法がわからない、導入するメリットが感じられない等」と回答。
- ・「DXの推進を進めていくうえで、国や県に最も期待すること」について、32.2%が「DX導入や試作等に係る費用の補助」と回答。

## (6) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業は、本県経済を牽引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画の認定や人材育成・確保、事業承継への支援など、県内中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。

### 1 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」は、地域の関係機関（市町、商工団体、金融機関、教育機関等）が一堂に会して、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興について協議する場として、平成26年度に県内5地域に設置し、毎年、開催結果を県の施策等へ反映してきました。

本年度は、県及び構成団体から新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の現状を共有するとともに、今後の施策展開について意見交換を行いました。

#### (1) 各地域の開催状況

北勢地域	8月26日(水)	四日市商工会議所	(出席者31名)
中南勢地域	9月3日(木)	三重県勤労者福祉会館	(出席者24名)
伊勢志摩地域	9月10日(木)	三重県伊勢庁舎	(出席者25名)
伊賀地域	9月11日(金)	三重県伊賀庁舎	(出席者16名)
東紀州地域	8月31日(月)	三重県尾鷲庁舎	(出席者18名)

#### (2) 協議内容

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業・小規模企業が抱える経営課題、及びその解決のために求められる支援について

#### (3) 主な意見

##### (北勢)

- ・北勢地域は、通勤・通学で名古屋へ通う方が多いことからコロナの影響を受けやすかった。飲食店の売上が激減し、建設業や製造業にも波及した。自動車関係については、戻ってきてているとの声も聞いている。
- ・飲食店において、消毒や換気など感染防止対策を徹底し、そのことをPRすることで、お店にお客さんが戻ってきたという事例もあった。
- ・補助金の周知期間が短く、経営計画書の策定支援が難しかった。また、補助率は10分の10とするよりも、いくらか自己資金を出してもらった方が発展していくのではないか。

##### (中南勢)

- ・製材業や林業について、コロナの影響により住宅建築が遅れていることか

ら、木材の出荷まで遅れて影響が出ている。

- ・感染防止対策は当然必要だが、感染した事業者へいかにどのような支援をするかが課題。事前のB C P策定など、感染してからどう早く立ち直るかの準備をしておくことが必要。
- ・コロナで事業の先行きが見えず、事業承継を考えるきっかけになっており、銀行窓口での相談が増えている。

#### (伊勢志摩)

- ・旅館業では、GoToトラベルキャンペーンに上手く乗れたところとそうでないところで明暗が分かれている。高価格帯で勝負しているところでは、昨年を超えるところもあるが、低価格帯で勝負しているところは厳しい。
- ・「経営計画策定セミナー」が、特に周知をしなくても定員いっぱいになる状況。このままではいけないという事業者の危機意識が高まっている。
- ・融資について、据え置きを活用している事業者が多く、据え置き期間終了後の返済に向けた新たな支援策が必要。

#### (伊賀)

- ・コロナ前まではインバウンドの来客も多かったが、今は激減している。それに関連してお土産・飲食が厳しい状況にある。
- ・ウーバーイーツの名張市版『ナバイーツ』を実施。デリバリー手段として、新聞配達業者の方や大手の出前館と連携しながら行っている。
- ・コロナ禍が収まっても元の状態の70%くらいにしか戻らない中で、企業の収益体制をどう戻していくのか、新しいビジネスモデルの再構築が急務。経営者は事業計画の見直し、計画に基づく経営の実施が必要。

#### (東紀州)

- ・町の交流拠点である道の駅、紀宝町ウミガメ公園の長期休業により、町の基幹産業である柑橘類、農産物の販売に大きな影響があった。
- ・市では、商品券事業のメリットは小売りや飲食業に偏るため、支援が全体に広く行き渡るよう、融資の保証料補助の支援を行っている。
- ・飲食店と同様に他の業種の事業者にも手厚い支援をお願いしたい。

#### (4) 今後の取組方向

今回、5地域において、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を開催したところ、新型コロナウイルス感染症の影響は、すべての地域のあらゆる業種で出ていることが確認されました。

今後、「新たな日常」における地域経済の回復に向けて、中小企業・小規模企業の変革が求められる中、協議会における意見をふまえ、商工団体や金融機関とより一層連携を密にして、事業者の取組を支援します。

## 2 事業承継の支援

中小企業・小規模企業の事業承継はかねてから喫緊の課題です。県では事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決に向けて、県内の支援機関が一丸となって切れ目のない支援を行うため、平成29年に三重県事業承継ネットワーク（事務局：三重県産業支援センター）を組成し、平成30年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、準備段階における「プレ承継」、課題解決を図る「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の段階に応じた支援に取り組んでいます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中小企業・小規模企業が収益面の悪化や既存のビジネスモデルの変化を迫られる中、このままでは休廃業を余儀なくされる事業者が急増することが懸念されることから、引き続き三重県事業承継ネットワークの取組を強化し、国の制度等も活用しながら円滑な事業承継に取り組みます。

### (1) 三重県事業承継ネットワーク参加機関

商工団体、金融機関、士業団体、行政機関の30機関で構成

(令和2年9月末現在)

### (2) 事業承継にかかる主な支援取組実績

#### (ア) 事業承継セミナー開催

日時：9月23日（水）（四日市市）、9月24日（木）（津市）

テーマ：「会社をたたむか、継がせるか」

800社を超える支援現場で得られた事例と課題突破の知恵を紹介

講師：事業承継デザイナー・司法書士／ひょうごエンジン（株）代表

奥村 聰 氏

主催：公益財団法人三重県産業支援センター

参加者：74名

#### (イ) 事業承継診断件数（令和2年7月末現在）

H29	H30	R1	R2	累計 (件)	診断実施後の対応
1,394	2,862	3,050	994	8,300	・専門家・他の支援機関へ 繋いだ…502 ・実施機関の独自対応 …6,226 ・支援の必要なし…1,572

(ウ) 事業承継計画等作成件数（令和2年7月末現在）

	H30	R1	R2	累計 (件)
事業承継計画	40	780	681	1,501
特例承継計画承認	23	41	11	75
合計	63	821	692	1,576

※事業承継計画…円滑な事業承継に向けて、時期や対策を明記するもの（任意書式）。

※特例承継計画…事業承継税制の特例措置を受けるために経営承継円滑化法に基づき都道府県知事が認定するもの

(エ) 専門家派遣数（令和2年7月末現在）

H29	H30	R1	R2	累計 (回)
制度なし	165	79	18	262

(オ) 三重県事業引継ぎ支援センター実績（令和2年8月末現在）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計 (件)
相談	28	167	250	241	411	440	338	1,875
事業引継ぎ	0	3	14	20	18	22	7	84

(3) 今後の取組方向

9月に開催したみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会に出席した金融機関からは、「コロナで事業の先行きが見えず、事業承継を考えるきっかけになっており、銀行窓口での相談が増えている」との報告があり、引き続き、事業承継ネットワークを中心として、事業承継診断で明らかになった様々な課題に対して、段階に応じた支援に取り組みます。

なお、第三者承継マッチングについて、本年9月2日に事業引継ぎ支援センターのマッチング支援データベースが拡充され、これまで各都道府県の引継ぎ支援センターに限られていた案件登録が、金融機関や専門家も利用可能となったことから、県を跨いだマッチングや登録機関同士のマッチングを一層進めています。

また、事業承継の障壁となっている経営者保証を解除するための新たな信用保証制度の創設等が盛り込まれた中小企業成長促進法が令和2年10月1日に施行されたことから、制度の周知に努め、円滑な事業承継の促進を図っていきます。

### 3 中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進

近年、大型の自然災害が頻発する中、令和元年7月に中小企業強靭化法が施行され、国による中小企業向けの新制度である「事業継続力強化計画認定制度」が始まり、県と包括連携を締結している損害保険会社や商工団体と連携して防災・減災対策を促進しています。

#### (1) 現状・課題

##### (ア) 事業継続力強化計画認定件数（令和2年8月末現在）

R1	R2	累計(件)
72	150	222

##### (イ) 三重県版経営向上計画において防災・減災を経営課題とした認定企業 (令和2年9月末現在)

R1	R2	累計(件)
19	37	56

##### (ウ) 課題

事業継続計画策定等の対策が進まない理由として、「何から始めればよいかわからない」(23.4%)、「人材不足」(18.5%)、「複雑で取り組むハードルが高い」(16.9%)などとなっている。（「三重県事業所アンケート調査」令和元年7月）

#### (2) 今後の取組方向

今般の新型コロナウィルスの感染拡大により、サプライチェーンにも影響が生じるなど、これまであまり想定していなかった感染症のリスクに対しても備える必要性が明らかになったことから、専門家を活用したハンズオン支援により中小企業・小規模企業の事業継続計画（B C P）等の策定を促進します。

また、事業者へのコンサルティングの際は、商工団体の経営指導員の参加を促し、支援ノウハウを共有することで、地域で自律的に事業継続計画（B C P）策定の支援が広がるよう取り組みます。



# 三重県 中小企業BCP等策定支援事業のご案内

三重県受託事業

本事業は百五総合研究所が三重県より受託し運営しております

三重県の  
中小企業の  
みなさまへ

費用  
無料

## 災害対応力向上でさらなる成長を！ 事業継続力強化計画策定を支援します コンサルタント派遣先30企業を募集

募集期間：令和2年10月2日～令和3年1月31日

- ◆ 本事業は、三重県の中小企業・小規模企業における防災・減災対策を促進するための事業の一環として、中小企業・小規模企業を対象に事業継続力強化計画や BCP（事業継続計画）等の策定を支援することで、災害対応力の向上と同時に経営改善が実現し、さらなる成長を図ることを目的としています。

### 自社の事業継続対策は大丈夫ですか？



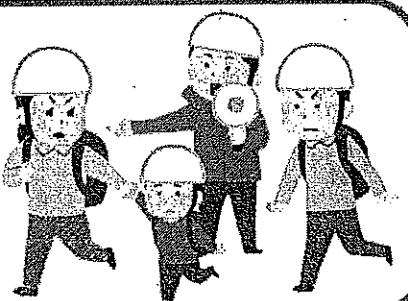
専門家が事業継続力強化計画の策定を3回まで無料で支援します！

- ◆ 例) 事業継続力強化計画策定の主な流れ（10月～2月末頃の期間で実施します）

- 1回目：「事業継続力強化計画認定制度」の説明及び、支援企業様へのヒアリングの実施（3時間）
- 2回目：ヒアリング内容を基に実現可能な計画策定をサポート（2時間）
- 3回目：今後の取組についてのアドバイス（2時間）

### <事業継続力強化計画の認定を受けるメリット>

- ・ 対象の防災・減災設備への税制優遇
- ・ 補助金の優先採択
- ・ 日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援
- ・ 認定ロゴマークが使用可能



### ◆お問い合わせ先

#### 【実施主体】

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課  
中小企業・サービス産業振興班  
〒514-8570 津市広明町13番地（本庁8階）  
TEL: 059-224-2534

#### 【受託機関・申込受付・問い合わせ先】

株式会社 百五総合研究所  
〒514-8666 津市岩田21番27号  
TEL: 059-228-9105  
担当: 平林・前田

- ◆応募資格：三重県内の中小企業様
- ◆募集数：30企業（応募多数の場合は、ご希望に添えない場合があります）
- ◆応募期間：令和2年10月2日～令和3年1月31日
- ◆費用：コンサルタント派遣にかかる費用は無料です。
- ◆応募方法：下記申込用紙に必要事項を記入の上、百五総合研究所までFAXをお送り下さい。

宛先：百五総合研究所

FAX: 059-228-9380 (この用紙に記入の上、FAXで送信して下さい)

## 事業継続力強化計画策定のための専門家派遣 申込用紙

この用紙を受付後、担当者よりご連絡をさせていただきます。

法人名	事業内容 簡単にご記入ください			
				事業所名
				業種
連絡先	電話：( ) —	FAX：( ) —	メールアドレス：	
住 所	〒	ご担当者 氏 名	役職名 お名前：	
<u>現在取り組んでいる災害対応の事前対策又は今後取組みたい事前対策があれば、ご記入ください（任意）</u>				
<u>現在の取組み</u>		<u>今後取組みたい対策</u>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安否確認・緊急連絡網などの仕組みがある</li> <li><input type="checkbox"/> 重要書類、データのバックアップを行っている</li> <li><input type="checkbox"/> 非常用品の備蓄をしている</li> <li><input type="checkbox"/> 避難経路や避難場所の周知を実施している</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的な防災訓練を実施している</li> <li><input type="checkbox"/> 被災時に取引先へ連絡するリストを作成している</li> </ul> <p>その他（あればご記入ください） 〔〕</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 災害が発生した場合における対応手順の作成</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時の人員体制の整備</li> <li><input type="checkbox"/> 重要情報の保護</li> <li><input type="checkbox"/> 平時の推進体制の整備や訓練・教育の実施</li> <li><input type="checkbox"/> 感染症に対する取組</li> <li><input type="checkbox"/> その他（あればご記入ください） 〔〕</li> </ul>		

### 【申込にあたっての注意事項】

- ※応募多数の場合は、申込内容等をもとに、三重県と相談の上で選定させていただく場合があります。
- ※コンサルティングを始めるにあたり、内容や進め方等について事前打ち合わせを実施します。また、事前調査にあたり、ご提供いただきたい資料がありますので、ご協力を願います。
- ※コンサルティングにあたり地域の商工会・商工会議所のスタッフが同席する場合がありますのでご了承ください
- ※ご記入いただきました個人情報等は、本事業の目的の範囲内においてのみ利用します。
- ※不明な点がありましたら、百五総合研究所(TEL:059-228-9105、担当:平林・前田)まで、お問い合わせ下さい。

## (7) 三重県観光振興基本計画年次報告について

### 1. 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例（平成23年10月20日三重県条例第34号）第21条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づく施策の実施状況等について、令和元年度分を年次報告として取りまとめました。

#### （1）三重県観光振興基本計画の目標達成状況

令和元年の観光消費額は、5年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年を超える過去最高の5,564億円となりました。また、観光客満足度（「大変満足」の割合）も、過去最高となる38.5%を記録し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

目標項目	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和元年度 目標値
① 観光消費額(年)	4,919億円	5,273億円	5,338億円	5,564億円	5,000億円 以上
② 観光客満足度 (年度)	26.7%	18.5%	29.9%	38.5%	25.5%
③ 県内の延べ宿泊 者数(年)	930万人	832万人	890万人	860万人	1,000万人
④ 県内の外国人延 べ宿泊者数(年)	351,870人	334,230人	340,580人	388,950人	450,000人
⑤ 國際会議の開催 件数(年累計)	17件	25件	41件	54件	20件

#### （2）令和元年度の主な取組状況

##### ア 観光の産業化のさらなる推進戦略

- （公社）三重県観光連盟公式ホームページ「観光三重」（PCからの閲覧者数全国4位、スマートフォンからの閲覧者数全国1位）やFacebook等を活用し、三重の最新の観光情報を発信しました。
- （一社）鳥羽市観光協会及び（一社）伊賀上野観光協会が観光地域づくり法人（登録DMO）に、また、（一社）明和観光商社及び（一社）東紀州振興公社が観光地域づくり法人（候補DMO）に登録されました。
- 三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、Webアンケートにより得られた観光客データから分析レポートを作成し、令和2年2月に報告会を実施し、市町やDMO、当該事業の協力施設等へアンケート結果や、分析結果を活用した課題解決方法に関して事例等を交えた形で情報提供を行いました。
- 熊野古道世界遺産登録15周年記念事業として、7月にキックオフイベント、10月から11月にかけて熊野古道ウィーク、12月にフィナーレイベントを実施しました。

- ・活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等が参加する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の活性化を図るとともに、ネットワーク会員と連携した情報発信に取り組みました。
  - ・MieLIP 尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山トレッキング」を8回開催しました。また、県においては、当該取組をヘルスツーリズムの取組として会議等で情報共有を行いました。
  - ・斎宮歴史博物館において、壬申の乱に勝利した天武天皇によって天照大神宮に遣わされた実質的な最初の斎王をテーマにした「開館30周年記念・史跡斎宮跡指定40周年記念特別展 東雲の斎王 大来皇女と壬申の乱」(10月5日～11月10日)を開催しました。
  - ・(株)エイチ・アイ・エスと「食の海外展開に係る戦略的連携協定」を締結し、伊勢茶についてアゼルバイジャン、UAE、シンガポールでプロモーションを実施し、新規販路の開拓に取り組みました。
  - ・10月に県内5つの酒蔵とともに、フランス・パリにおいて日本酒のプロモーションを実施し、レストランや卸売業者との取引が9件成立しました。
  - ・新たな価値創出やブランド力の向上を図り新規市場を獲得できる人材の育成や食関連産業の将来を担う人材の確保に向けた魅力ある職場の創出などを支援し、三重県の食関連産業の将来にわたっての成長を促進するため、令和2年3月に食に関する産学官が連携する、「みえ食の“入財”育成プラットフォーム」を設立しました。
- 令和2年3月24日設立（設立時会員数102会員）
- ・県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TICサミット」を2回開催(11月6日、2月12日)し、事例共有や意見交換、JNTO地域連携部長による観光案内に関する講演等を行い、連携強化を図りました。
  - ・県内14の高等教育機関（大学、短大、高専）と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で取り組む「三重を知る」共同授業において、熊野市内の漁船観光の体験や紀和鉱山資料館の訪問などのフィールドワークやグループ学習等の授業で構成されるPBL（課題解決型）科目の1つとして、「食と観光実践」をテーマにした授業を実施しました。
  - ・鳥羽高等学校では、地元の事業所を中心に、2年生でインターンシップ、3年生でデュアルシステムを実施し、観光産業を中心に地元の産業の理解を深める取組を進めています。また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なマナーなどを学び、商品の企画開発をとおして、創造力や企画力、プレゼンテーション能力を育成しています。

#### イ 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

- ・三重県版観光スマートサイクル確立事業による三重県版観光CRMの構築に向け、令和元年8月から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートしました。スマートフォンでアンケートに答えると、対象施設でおもてなしを受けられ、さらに、ポイントをためて応募すると三重のプレゼントが抽選で当たる仕組みとすることで、県内での周遊性、滞在性を高める取組を進めました。
- ・日本忍者協議会と連携し、忍者振興をテーマに、ツーリズム EXPO 2019 へ出展を行いました。
- ・令和元年9月8日に鳥羽市担当者を講師に招き、一般向けに日本遺産を中心に海女漁の魅力を発信する「海女トーク」を三重テラスで開催しました。
- ・「農業遺産展」(11月16日)、「日本遺産PRイベント」(2月11日～13日)などの首都圏等のイベントにおいて海女振興協議会による海女漁業・文化や「海女もん」の魅力発信等の取組を支援しました。
- ・忍者、海女、真珠など本県が世界に誇る観光資源を取り上げた動画を制作し、YouTube等を通じて世界中に配信するプロモーションを行い、1300万回以上の再生回数を得ました。
- ・改元を契機とした伊勢志摩の魅力発信と令和元年8月に開始した「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」の利用促進のため、首都圏、関西圏の旅行会社に対するセールスを行い、本県への誘客促進に取り組みました。
- ・J N T Oシンガポール事務所と連携し、現地での旅行博や航空会社と連携した訪日キャンペーの実施などのプロモーションに取り組みました。また、J N T Oの香港(9月)及びパリ(2月)の事務所長を招いて、現地の最新の訪日旅行事情などについての講演会を開催しました。
- ・経済波及効果に加え、情報発信価値の高い政府系国際会議として、令和3年の第9回太平洋・島サミットをはじめとする3件の会議の誘致に成功しました。
- ・カナダアーティスティックスイミングチーム、カナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームの事前キャンプを受け入れるとともに、交流事業を実施しました。

#### ウ 利便性・快適性にすぐれた人にやさしい観光の基盤づくり

- ・新名神高速道路の亀山西JCTにおいて名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成し、東名阪自動車道とのダブルネットワーク機能強化が達成されました。また、東海環状自動車道の三重・岐阜県境間(北勢IC(仮称)～養老IC間)の開通見通しが令和8年度と示されたことにより東海環状自動車道の全線で開通の見通しとなりました。さらに、紀勢自動車道の暫定2車線区間のうち、大宮大台IC～紀勢大内山ICの一部区間の4車線化が決定しました。直轄国道においても、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が令和2年度に新規事業化されることが決定するなど、県内の幹線道路網の形成に向け大きく前進しました。

- ・ 地域におけるMa a Sの取組として、国土交通省の「新モビリティサービス推進事業」の先行モデル事業に選定された志摩地域ではオンデマンドバス、タクシー、マリンキヤブなど複数の交通モードの検索・予約・決済ができる環境整備、複数の交通機関や観光施設を利用できるデジタルフリーパス等の実証実験に取り組むとともに、菰野町では地域公共交通網全体の検索・予約システム作成及びオンデマンド乗合交通の配車のAI化等に取り組みました。
- ・ キャッシュレス決済の利用による中小企業・小規模企業の生産性向上や消費者・観光客の利便性向上、需要の取り込みを図るべく、令和元年10月に「三重県キャッシュレス推進方針」を策定しました。
- ・ 三重県を訪れる外国人旅行者を中心にストレスフリーな旅行を楽しんでいただけるよう、キャッシュレス機器を導入し受入環境の整備を図り、導入の効果を検証するため、キャッシュレス化の実証事業を実施しました（鈴鹿市内の「F1日本グランプリ」の開催期間中における実証事業、伊勢市内の観光スポット（外宮参道周辺）における実証事業）。
- ・ 観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業（観光庁）」を活用し、志摩市において実施した観光地型Ma a Sの拠点駅となる鵜方駅、賢島駅周辺の受入環境整備として、観光案内板や非常用電源装置の整備を行うとともに、外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AI チャットボット」を構築しました。
- ・ UD団体等との連携を図り、観光施設等の事業者の協力を得ながら、おもいやり駐車場の設置や駅舎のバリアフリー化等、観光地のユニバーサルデザイン化を促進しました。
- ・ 観光防災の主体的な取組を促すため、外国人旅行者への対応を含めた観光地での観光防災セミナーや、多言語避難マップや観光施設におけるBCP作成のための課題検討の場の設置、災害時の観光客への対応を想定した避難訓練等を実施しました。
- ・ 医療通訳を育成するための研修を実施するとともに、医療機関（3機関）に試行的に医療通訳を配置しました。
- ・ あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、利用規約等への暴力団排除条項の導入を働き掛けました。

## (8) 観光振興について

### 1 現状

緊急事態宣言解除後、安全・安心な観光地づくりに取り組むとともに、県内観光産業の再生に向けて、感染症拡大状況を踏まえ、まずは県内での人の移動を回復させ、三重の魅力を再発見いただくための事業を中心に展開してきたところ、宿泊予約の平準化や宿泊単価のアップにつながっており、県内の観光需要は徐々に戻りつつあります。

今後は、感染拡大状況や国等の動きも注視しながら、近隣府県から全国へと段階的に誘客事業の範囲を拡大するとともに、渡航制限が続くインバウンド誘客についても、オンラインなどを活用した新たな取組を進めていきます。

### 2 安全・安心な観光地づくりに向けて

観光地の安全・安心確保に向けた取組として、まずは、県が作成した「県内観光事業者向けガイドライン作成の手引き」や感染症拡大防止対策にしっかりと取り組んでいることをPRするための施設の入口などに掲出するサインについて、県内事業者に周知徹底するとともに、観光需要喚起を目的とした事業実施にあたっては、これらの感染防止対策の徹底を事業参加の条件とすることで、安全・安心な観光地づくりの実現と観光需要拡大のための観光誘客促進の両立を進めています。

今後は、新しい生活様式に対応する中で、県内観光事業者がより確実に安全・安心なサービスを提供できるよう、「三重の観光ニューノーマル推進アドバイザー」を派遣し、具体的な感染症対策の助言を行うとともに、3密回避に向け、AIカメラを用いた混雑状況の見える化など、最先端技術を活用した実証事業を実施していきます。

### 3 観光需要の喚起について

三重県では、これまで県民の皆様を対象に様々な観光需要の喚起のための事業を実施してきました。

その結果、宿泊予約数の回復などの効果が見え始めており、この効果を一過性のものに終わらせないために、9月からは、県独自の宿泊クーポンを近隣府県へ対象範囲を拡大して発行するなど、新たなキャンペーンを実施し、継続的に本県への誘客促進を図っています。

#### (1) マイクロツーリズムの推進

##### ①三重県内周遊促進支援補助金

県内での人の移動を回復させ、三重の魅力を再発見していただくことを目的として、6月に三重県内周遊促進支援補助金を創設し、県内バス事業者の貸切バスを利用した県民向け旅行商品の造成を支援しているところであり、10月1日現在で273件の商品が造成されています。

##### ②みえ旅プレミアム旅行券

観光地の核となる宿泊施設の利用促進を目的に、7月から8月にかけ3回にわたり、県民を対象とした「みえ旅プレミアム旅行券」の発行し、旅行需要の平準化や客単価の増加など、観光地の早期回復に向けた取組を進めてきました。

### ③体験施設割引クーポン事業

7月22日から県内で体験やアクティビティが半額で楽しめる利用促進キャンペーンを実施したところ、9月28日までの予約件数が4,000件を超える状況です。また、キャンペーンサイトには、「また来たい」「以前から気になっていた体験に参加する機会になった」など多くの体験後の感想が寄せられています。

今後、半額クーポン対象プランの利用状況を分析し、改善に向けたアドバイスをするなど商品の磨き上げを行い、県内全域で利用が促進されるように取り組んでいきます。

### ④教育旅行の支援

県内の児童・生徒の皆さんのが県内での教育旅行を通じて、素晴らしい自然や歴史・文化などを体感し、改めて三重の魅力や価値を感じていただくとともに、県内の観光地の再生につなげることを目的に、7月20日に「県内教育旅行促進支援金」制度を創設したところ、10月1日時点で、625校41,213名の申込をいただいています。

## (2) 近隣府県への対象拡大

### ①みえ旅プレミアムキャンペーン

9月1日から、「みえ旅プレミアムキャンペーン」として、県独自で様々な事業を展開することで、県内の周遊を促進し、地域の様々な魅力を体感いただき、リピーターや新たな三重ファンの獲得を図っています。「泊まって答えてラッキー! スマホでみえ得キャンペーン」の実施や「みえ得トラベルクーポン」の発行により、誘客促進を図るとともに、対象範囲を近隣圏から全国へと段階的に拡大し、更なる旅行需要の平準化を図るなど、地域での観光消費額の増加に向け取り組んでまいります。



### ②みえ周遊ドライブプラン

NEXCO中日本と連携し、8月22日から高速道路の割引と県内主要観光施設54施設で利用できるお買物券がセットになった県内周遊のドライブプラン事業を実施することで、近隣府県からの誘客促進に取り組んでいます。

### ③映画を活用した誘客促進

津市出身の写真家・浅田政志氏を主人公とした映画「浅田家!」の10月2日公開にあわせ、雑誌等のメディアを活用し、三重の魅力を全国に発信します。

さらに、映画のモデルとなった写真家・浅田政志氏と県が実施しているスマホでみえ得キャンペーンがコラボした「浅田政志×スマホでみえ得キャンペーン」として、映画のロケ地と浅田氏のおすすめスポットを巡ると、抽選で浅田氏が記念写真を撮影してくれる「出張! 浅田写真館賞」など豪華賞品が当たる特別企画を実施し、県内での周遊・宿泊の促進につなげます。

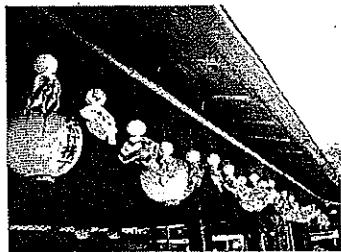
#### 4 インバウンドの再開に向けて

インバウンドについては、各国の渡航制限解除後、すぐに対応できるよう、これまで三重県が培ってきた海外エージェント等とのネットワークを有効に活用し関係強化を図るなど、本格的な海外プロモーション再開に向けての準備にしっかりと取り組んでいます。

##### (1) SNSでの情報発信

インスタグラムを活用した#visitmie 投稿キャンペーンでは、「あの夏の思い出をシェアしよう」をキャッチフレーズに実施した夏のキャンペーンで、1日あたりの投稿数で前年を上回る計7,366件の投稿をいただき、9月28日に受賞作品を発表しました。

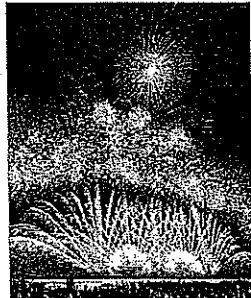
9月から11月に掛けて実施中の秋のキャンペーンも、順調に投稿数を伸ばしています。VRなどの最新技術を取り入れた動画などデジタル情報コンテンツの充実に向けた取組も進めており、引き続きSNSを始めWeb上で情報発信を強化していきます。



おかげ横丁(伊勢)



カモミール畠  
(メナード青山リゾート(伊賀))



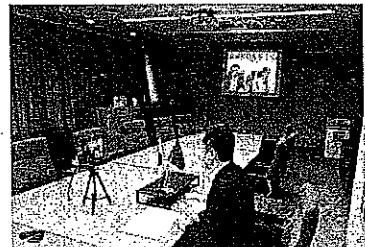
桑名水郷花火大会(桑名)

令和2年度#visitmie 夏の投稿キャンペーン 受賞作品

##### (2) オンライン商談会

レップを設置している台湾では、6月に三重県知事が日本の自治体首長としては初めて、台湾交通部観光局長とのオンライン会談を実施し、観光交流の更なる発展について協力していくことを確認しました。

10月15日には、三重県側観光事業者22者と台湾側旅行会社(30~40)社によるオンライン商談会を実施するほか、タイとの間でも現地旅行会社と三重県側事業者をオンラインで結んだ旅行セミナーの開催を予定しています。



台湾交通部観光局長とのオンライン会談

##### (3) 国際会議等MICEの誘致

国際会議等MICE誘致については、関係機関や有識者の声を踏まえ、新型コロナウイルス感染対策の徹底や、リアルとオンラインを併用したハイブリッド形式での実践など、今後のモデルとなる国際会議の開催を支援します。

## 5 将来を見据え、さらに魅力を高めるために

### (1) 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した観光地づくり

観光地の核となる宿泊施設においては、従来からの経営の効率化、人材不足といった課題に加えて、今後の観光の新たなニーズや観光のニューノーマルに対応する必要があり、これまで以上に地域が主体となり魅力的な観光地づくりに取り組む必要があります。

こうした課題の解決や、魅力的な観光地づくりに向けて、県は、鳥羽市の相差地域を対象地域として、旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向けた取組を今年度の実証事業として実施します。事業の実施に当たっては、地域のDMOとも十分に連携しつつ、全国で「観光遺産产业化ファンド」による観光地づくり事業を通じてノウハウを有するREVICと連携して取り組みます。

### (2) オンラインを活用した人材育成

観光のニューノーマルに対応しうるデジタルを活用したインバウンドセールスの展開に向けて、今後一層重要なデジタルマーケティングの実践的な知識を身に付けていただけよう、県内の観光事業者向けに7月にオンラインによる講座を開設したところ、定員340名が早々に満員になるほどの反響を得ています。

今後は、アフターコロナの新たな旅行ニーズへの対応をテーマに、三重県観光審議会の委員も務めるスイスツエルマット観光局代表の山田桂一郎氏や三重県政策アドバイザーであり「里山資本主義」等の著作で知られる藻谷浩介氏など、三重県の観光事情に知見を有する講師を迎えたオンラインセミナーも順次開催していきます。

## (9) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について

### 1 管理状況の県議会の報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、三重県営サンアリーナに関する「令和元年度 指定管理者が行う公の施設の管理状況及び評価」を報告します。(資料1)

### 2 指定管理の状況

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県営サンアリーナ	株式会社スコルチャ三重	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日【3期目】

### 3 評価基準

#### (1) 指定管理者の自己評価の基準

##### ①評価の項目「1 管理業務の実施状況」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

##### ②評価の項目「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

#### (2) 県の評価の基準

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。



## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

&lt;県の評価等&gt;

施設所管部名：雇用経済部 観光局 観光政策課

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の収受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	H30	R1	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A			開設25年を経過し、経年劣化が進む中、日常的に施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や障害に迅速に対応するとともに、設備投資により施設の利用環境の改善を図るなど、適切な施設管理に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	—	—	平均稼働率については、サブアリーナが69.7%（目標67.0%）と目標を上回っている一方で、メインアリーナ及び会議室等は、それぞれ55.8%（目標57.0%）、19.1%（目標20.0%）と目標を下回っている。 利用人数については、アリーナ（メイン及びサブ）291,946人（目標256,500人）、サンアリーナ全体326,150人（目標300,000人）と目標を上回っている一方で、会議室等21,466人（目標25,000人）、トレーニング室9,321人（目標15,000人）、フィットネス室3,417人（目標3,500人）と目標を下回っており、アリーナ以外の施設の効果的なPRや魅力的な自主事業の実施など、施設利用の増加に向けた取組が求められる。
3 成果目標及びその実績	B	B	—	—	令和2年3月当初から新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた中で、9項目中7項目の成果目標を達成又はほぼ達成する実績をあげたことを評価する。 一方で、会議室等の利用人数21,466人（達成率85.9%）やトレーニング室の利用人数（達成率62.1%）が目標値を下回っていることを踏まえ、施設のPRなどに努めることで成果目標を達成できるよう、一層の創意工夫ある取組が求められる。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○開設25年を経過し、経年劣化が進む中、日常的に施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や障害に迅速に対応するとともに、自主財源による設備投資を行い、施設の利用環境の改善を図るなど、適切な施設管理に努めている。</p> <p>○三重とわか国体・三重とわか大会の開催に向けて、各種現地下見・視察等への対応のほか、関係団体の活動にも積極的に協力するなど、適切に対応している。</p> <p>○自主事業では、例年開催している「バスケットボールBリーグ公式戦」、「伊勢の森トレインランニングレース」などのイベントに加え、令和元年度は「三重とわか国体」のデモンストレーションスポーツとして決定している「スポーツ鬼ごっこ」に関連した新規イベントを実施することにより、県民にスポーツと触れ合う機会を提供し、幅広い層の施設の利用に貢献した。</p> <p>○9項目中7項目の成果目標を達成又はほぼ達成する実績をあげたことを評価する一方、会議室等やトレーニング室の利用人数が目標値に達していないため、利用者増加に向けて施設の効果的なPRを進めていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により、イベント等の開催について慎重な対応が求められる状況にあるが、ガイドライン等の遵守により、感染防止対策を徹底するとともに、新たな発想で創意工夫ある取組を行うことで、利用者の定着を図ることが求められる。</p>
--------	---

## <指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称： 株式会社スコルチャ三重

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

■ 令和元年度は過去に例のないコンサート特需の年度となった。過去のコンサート開催件数の平均は年2.5件程度であったのが、令和元年度は10件と極めて多い開催となった。要因は東海地域ナンバーワンである愛知県内のコンサート会場の改修工事(長期休館)に伴うもので、こちらは令和2年8月にリニューアルオープンされた。しかしこれらのコンサート開催のすべてが、全国的に名の知れたアーティストのアーニャコンサートツアーアリーナであり、三重県にコンサートができる「サンアリーナ」があることを広く知っていただけのことや、来場されたお客様自らSNSなどにより発信されたことも含め、大きな広報となり今後の利用につなげることができた。これまでの利用実績の中での使いやすい施設との評価も代替え施設としての選定につながった要因と考えている。

■ 三重どこわか国体・どこわか大会の開催が近づく中、県・市町・スポーツ団体等による各種現地下見・視察や事前打合せへの対応を引き続き行った。国体・大会開催に向けた関係団体の活動にも積極的に協力した。

##### 【関連した主な対応】

- ・12/4(水) 伊勢市国体推進局「三重どこわか国体・三重どこわか大会PR横断幕」ロビー2階に設置。正面、サブアリーナ入口に専用デザインの玄関マットを設置。
- ・1/7(火) 県環境生活部廃棄物対策局より「三重どこわか大会(第21回全国障がい者スポーツ大会)に向けた小型家庭リサイクルの取組への協力依頼」有り。管理事務所内に回収BOX設置。
- ・2/27(木)、29(土)、3/13(金) サンアリーナ備品の卓球台29台保管転換で県立高校へ移動、搬出対応。
- ・3/18(水) 国体用卓球台34台搬入受取対応。預かり保管開始。

■ 広報及び利用促進活動として、令和元年度も施設独自の広報紙である「サンアリーナかわら版」や伊勢市の広報紙「広報いせ」による周知、施設ホームページによる周知等を中心に、その他各種広報紙への積極的な広報活動を実施しながら、幅広い皆様へ情報をお届けできるように取り組んだ。また、直接誘致活動についても大手コンサートプロモーション会社や新規事業に関連する地域各種団体への訪問、令和元年度はボルダリング施設の合宿利用をターゲットとした提案営業活動も積極的に実施した。※一部、新型コロナ感染症対応時は未発行

■ 自主イベント事業については、計30件、延べ96回の自主イベント事業を開催し、延べ8,367名の来館者をお迎えした。大型の自主イベントとしては、当社がテーマとして掲げるスポーツソーシャルの観点から、例年開催している「伊勢の森トレランニングレース」を令和元年度も継続して開催した。同じく例年開催している「バスケットボールBリーグ公式戦」については、3月に通常開催の計画をしていたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、Bリーグを主催するBリーグ機構により一時は無観客試合による開催に変更されたが、最終的には中止決定がなされることになった。来年度に再度開催できるように継続して取り組んでいく。その他の定例事業である地元総合型地域スポーツクラブとのコラボレーション事業、子ども向けの体操教室、そしてウォーキング事業などこれまでの実績を活かしたラインナップは例年通りで実施した。また、令和元年度の新しいイベントとして、「三重どこわか国体」のデモンストレーションスポーツとして決定している「スポーツ鬼ごっこ」に関連した新規イベントを開催した。5年ぶりの開催となる文化事業・ランジコンサートも計3回実施した。令和元年度も地域企業や各関係団体などの協力をいただきながら、地域の方々への楽しみの提供やスポーツ競技の普及振興等を目的とし、各種事業の企画運営にあたった。大手飲料メーカーと地元高齢者とのウォーキングイベントをテーマにし、全国初の本人モデルという新しい試みでポスターを作成し、市中に掲示という試みにも取り組んだ。

■ 地域活性化活動として、令和元年度も行政や地域団体、ボランティア団体など多くの方々にご協力をいただきながら、各種自主イベント事業の開催・運営を行った。第8回目となった「トレランニングレース」では、令和元年度も実行委員会方式を採用し、地域の様々な分野の方々に参加いただくことで、周辺地域を巻き込みながら、地域のつながりを広げていくことができた。また、地域総合型スポーツクラブとの共同事業についても令和元年度は計8事業実施し、地域スポーツ団体との協力を深めた。さらに、令和元年度はコンサートの開催が非常に多く、関連の地域企業や団体、周辺近隣企業や団体等ともこれまで以上に連携をしながら、地域における当施設の役割を果たした。地域とのつながりをさらに広げ、深めながら、引き続き地域の活性化へつなげられるように積極的に取り組んでいく。

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

■ 令和元年度も職員により日常巡視を行い、施設・設備・備品の適正な維持管理に努めた。その中で発生した不具合や障害に関しても、迅速に対応にあたった。館内主要設備の日常運転は、中央監視室に常駐する委託先作業員と協力し適正に管理を実施した。

■ 令和元年度も利用環境改善の取組みとして、自主財源による設備投資を積極的に行い、施設の利用環境改善を図った。主な取組みは下記の通り。

- (1)アリーナフロア内の熱中症注意喚起のため、メインアリーナ2箇所(A側・E側各1箇所)、サブアリーナ1箇所に視認性の高い電光表示型の大型温湿度表示計(計3台)設置
- (2)コンサート開催時に臨時駐車場として借用している伊勢市有地から当施設までの歩行経路を明示するため、伊勢二見鳥羽ライン西側歩行者トンネルの北側入口(伊勢フットボールヴィレッジC・Dピッチ⇒花広場)へ歩行者用誘導看板設置
- (3)利用環境美化のため:会議棟2階廊下壁、メインアリーナ回廊本部室壁の各クロス張替え実施
- (4)照度の向上並びに省エネルギー活動推進のため、駐車場用投光器及びメインアリーナE・F・G軒下灯(夜間作業用)のLED更新工事実施

■ 環境整備事業は、下記3件の事業について例年通り計画的に実施し、令和元年度も施設の安全性・利便性の維持向上を図った。

- ・第1回環境整備事業 県営サンアリーナ 端末通信装置交換修理
- ・第2回環境整備事業 県営サンアリーナ メインアリーナ舞台調光盤改修
- ・第3回環境整備事業 県営サンアリーナ 調光機械室パッケージエアコン更新工事

#### (3)県施策への配慮に関する業務

##### ■三重とこわか国体・とこわか大会関連対応

前述の通り、三重とこわか国体・とこわか大会の開催が近づく中、各種現地下見・視察や事前打合せへの対応を引き続き行うだけでなく、国体・大会開催に向けた関係団体の活動にも積極的に協力し、施設内への掲示物の掲示や、小型家電リサイクルBOXの設置、アリーナ備品の保管転換等の対応を行った。

(※詳細、上記「①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務」内参照)

##### ■広域受援業務に関する覚書締結

9/2(月) 三重県南勢志摩地域活性化局地域防災課を窓口として、県との「広域受援業務に関する覚書」を締結した。平成30年末に同課より「三重県広域受援計画」に基づく当施設の対応について協議打診を受け、同課並びに当施設所管課との協議・意見交換を経て締結に至った。令和元年度12月には同課ご担当者様にも講師として参加いただき、全職員を対象とした三重県営サンアリーナ危機管理研修を実施し、今回締結に至った「広域受援業務に関する覚書」内容について周知を図った。

##### ■原子力災害広域避難に係る避難経由所に設置運営等に関する覚書締結

令和元年度は上記「広域受援業務に関する覚書」に加えて、浜岡原子力発電所において原子力災害が発生した際の、静岡県袋井市の広域避難計画に基づく避難経由所の設置について、当施設において受け入れ協力するための設置・運営等に関する内容を取り決めた覚書についても、三重県、静岡県袋井市との三者により締結した。

#### (4)情報公開・個人情報保護に関する業務

##### ■ 令和元年度は情報開示請求はなかった。

#### (5)その他の業務

##### ■ 周辺駐車場対応

年間10件にのぼったコンサート開催の中で、周辺交通・駐車場対応についてもこれまで以上に力を入れて取り組んだ。令和2年2月以降は、これまで臨時駐車場として借用させていたい近隣の民有地(二見光の街付近)が使用できなくなり、当施設を取り巻く駐車環境は一層深刻な状況を迎える。引き続き喫緊の課題として、所管課と連携しながら、指定管理者として最大限の対応を行っていく。

##### 【関連した主な対応】

-5/20(月) 伊勢警察交通課より、「5/18・19コンサート開催時に自動車専用道路である伊勢二見鳥羽ラインの上を歩行者が歩いているという通報が多数あり注意喚起をして欲しい」との依頼有り。次回のコンサート開催に向けて、進入経路が疑われる箇所を確認するとともに、警備による警戒・注意喚起を強化するように依頼。

-6/14(金) B'z コンサート「B'z LIVE-GYM 2019 -Whole Lotta NEW LOVE-」開催時、予定していた臨時駐車場2箇所(あさま苑横の伊勢市有地、二見町光の街内の民有地)では收まり切らず、予備として確保していた当施設からもう少し離れた場所に位置する伊勢市有地(伊勢二見鳥羽ライン二見JCT付近 ※一部民有地含む)を急きよ使用。しかし、交通渋滞や近隣の伊勢市営公園施設駐車場へのコンサート来場者によるものと思われる多数の駐車などについて電話で苦情をいただいた。

-8/24(土)・25(日) SEKAI NO OWARIコンサート「SEKAI NO OWARI TOUR 2019 The Colors」開催時、新たに伊勢二見鳥羽ライン下トンネル出入口へ歩行者向けの常設誘導看板を設置し、歩行者導線対策を実施した。

-1/10(金) 三交不動産(臨時駐車場として借用している光の街西側土地所有者)訪問。令和2年2月より臨時駐車場としての借用ができなくなることを確認。(学校施設建設のため売買契約締結が完了し、秋に土地の引き渡し予定で、測量等の準備に入るとのこと。)(訪問者: 事業G兼サービスGマネージャー1名、サービスGチーフ1名 計2名)

##### ■ 人材育成事業

人材育成事業として、下記講習等に職員が参加した。

- (1) 一般社団法人鬼ごっこ協会主催・IOA公認3級ライセンス研修会(東京開催) 事業G職員2名 (4月) ※「スポーツ鬼ごっこ公認3級ライセンス」取得 2名
- (2) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部主催・フォークリフト運転技能講習受講 サービスG職員1名 (6月)
- (3) 日本体育施設協会主催・木製床管理者養成講習会(東京開催) 事業Gサブマネージャー1名、サービスGチーフ1名、総務G職員1名 計3名 (9月)
- (4) いきいき茨城ゆめ国体现地視察実施(サービスG受付職員 2名、事業G職員 3名、総務G職員 1名 計6名) (9~10月)
- (5) 三重県観光局主催 「観光防災セミナー」受講 (サービスG受付職員1名、事業G職員1名 計2名) (11月)
- (6) 全国公立文化施設協会主催 「東海北陸地域劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会」及び「東海北陸地区第2回研修会」(会場: 三重県総合文化センター)参加 (サービスG職員 2名) (1月)
- (7) 三重県観光局魅力創造課主催 「答えてラッキー！スマホでみえ得キヤンペーン」分析報告会参加 (サービスG受付職員 2名) (2月)

(2)施設の利用状況

【平均稼働率】(元年度実績)(目標)(30年度実績)			【利用入数】(元年度実績)		(目標)	(30年度実績)
メインアリーナ	55.8%	57.0%	69.0%	アリーナ	291,946人	256,500人
サブアリーナ	69.7%	67.0%	73.3%	会議室等	21,466人	25,000人
会議室等	19.1%	20.0%	17.1%	トレーニング室	9,321人	15,000人
				フィットネス室	3,417人	3,500人
				合 計	326,150人	300,000人
						256,097人

2 利用料金の収入の実績

元年度実績	元年度目標	対目標比	30年度実績	対前年比
利用料金収入	106,408,254円	105,840,000円	100.5%	111,183,547円
※利用料金減免等の内訳 割引金額 2,635,863円 減免金額 1,751,765円 特別割引金額 63,483円 特別減免金額 1,440,540円 合計 5,891,651円				

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1年度	H30年度		R1年度	H30年度
指定管理料	201,985,272	205,978,033	人件費	84,318,590	75,755,731
利用料金収入	106,408,254	111,183,547	光熱水費	48,009,536	60,234,429
自主事業収入	23,609,240	25,401,234	その他一般管理費	153,257,419	150,318,151
営業外収入	5,211,759	4,294,914	自主事業経費	17,576,538	33,538,871
			消費税	9,656,376	7,649,590
合計 (a)	337,214,525	346,857,728	合計 (b)	312,818,459	327,496,772
収支差額 (a)-(b)	24,396,066	19,360,956			

※収支差額は法人税等税引前当期純損益額

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	5,891,651	5,755,268
---------	-----------	-----------

4 成果目標とその実績

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	57.0%	55.8%	平成30年度 69.0% 平成29年度 59.6% 平成28年度 65.9% 平成27年度 55.4% 平成26年度 51.4%
サブアリーナ平均稼働率	67.0%	69.7%	平成30年度 73.3% 平成29年度 70.6% 平成28年度 75.0% 平成27年度 67.1% 平成26年度 66.9%
会議室等平均稼働率	20.0%	19.1%	平成30年度 17.1% 平成29年度 20.5% 平成28年度 29.0% 平成27年度 16.2% 平成26年度 14.7%
自主事業イベント件数	30件	30件	・スポーツ型 28件/32回/年間(スポーツ健康振興事業、文化事業等) ・通年型 2件/64回/年間(スポーツ教室、ボルダリングDAY)
アリーナ利用人数	256,500人	291,946人	平成30年度 221,732人 平成29年度 783,867人 平成28年度 196,636人 平成27年度 247,031人 平成26年度 192,273人
会議室等利用人数	25,000人	21,466人	平成30年度 20,199人 平成29年度 45,534人 平成28年度 22,584人 平成27年度 20,180人 平成26年度 21,998人
トレーニング室利用人数	15,000人	9,321人	平成30年度 9,648人 平成29年度 7,266人 平成28年度 8,853人 平成27年度 15,667人 平成26年度 13,190人
フィットネス室利用人数	3,500人	3,417人	平成30年度 4,518人 平成29年度 4,201人 平成28年度 3,898人 平成27年度 3,891人 平成26年度 3,732人
サンアリーナ利用人数合計	300,000人	326,150人	平成30年度 256,097人 平成29年度 840,868人 平成28年度 231,971人 平成27年度 286,769人 平成26年度 231,193人

今後の取組方針	<p>■令和2年2月から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により貸館の予約キャンセルが相次ぎ、例年3月に開催される全国規模のイベントや当社の大型自主事業(Bリーグ公式戦)、さらにはコンサート需要の中でのアリーナコンサートへの影響も大きく、不安が残る。現時点においてもなおその影響は大きく、施設の利用が戻らない状況が続いている。しかしながら、当社としては再開に向けた準備や振替日の調整など主催者とともに次なるステップに向けて準備しているところである。</p> <p>■コンサートの波も一段落し、本来のアリーナ機能に戻り、令和3年度開催の「三重とこわか国体、とこわか大会」を成功裏に迎えるための大切な一年を迎える。スポーツをされる方へのホスピタリティとは何か、スポーツ器具の不具合や会場としてのハード面、ソフト面等、リハーサル大会の開催も含めて大会主催者と共に受け入れ態勢を見直していくことを重点に取り組みたいと考えている。</p> <p>■2020年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックも延期となり、「三重とこわか国体、とこわか大会」と同年開催になったことから、県民のみならず国民のスポーツへの関心が同時に集まることとなる。これらのことと踏まえ、大規模スポーツ施設でもあるサンアリーナとしては、スポーツの「見る」「する」機会を提供していきたいと考え、令和2年度から広報手段もPCホームページとあわせてスマートフォンへの対応を含めてサンアリーナをアピールしていきたいと考えてリニューアルする。停滞していた活動が動き始めたタイミングで多くの需要が生まれてくるかと思う。スポーツで元気を取り戻す拠点になるよう再開準備を行い、利用者の方々をお迎えしたいと思う。</p> <p>■サンアリーナのボルダリング施設が開設して2年が経過し、安全対策に重きを置き運用してきた結果、大きな事故もなく地元の方々に使っていただく機会も増加してきたが、県外利用の壁は難しく、合宿に訪れる大学生の(主たる競技目的は別)トレーニング・リラックス目的での利用促進も行ったが利用にならなかった。令和2年度はイベント開催を行い、サンアリーナに「ボルダリング」があることの告知を再考し、SNSの活用等も考慮し県外利用につながるような取り組みにチャレンジしていく。</p> <p>■さらに、平日のアリーナ利用者増加の施策として、学校授業でも取り入れられているダンス教室の開校をする。多くのカテゴリーの方々に「スポーツする楽しみ」を実践できる環境を整えて、大きな規模のものをする施設だけではなく、日常生活にもスポーツのシーンを取り入れていただくことで、アリーナの原点でもあるスポーツ施設の在り方を提案していく。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>■ 令和元年度も職員により日常巡視を行い、施設・設備・備品の適正な維持管理に努めることができた。その中で発生した不具合や障害に関しては、迅速に対応にあたることができた。館内主要設備の日常運転は、中央監視室に常駐する委託先作業員と協力し適正に管理を実施することができた。</p> <p>■ 令和元年度も利用環境改善の取組みとして、「アリーナフロア内への電光表示型の大型温湿度表示計(計3台)設置」、「伊勢二見鳥羽ライン西側歩行者トンネルの北側入口(伊勢フットボールヴィレッジC・Dピッチ⇒花広場)へ歩行者用誘導看板設置」、「会議棟2階廊下壁、メインアリーナ回廊本部室壁の各クロス張替え実施」、「駐車場用投光器及びメインアリーナE・F・G軒下灯(夜間作業用)のLED更新工事実施」等について自主財源による設備投資を行い、施設の利用環境改善を図った。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<p>■ 令和元年度は過去に例のないコンサート特需の年度となった。過去のコンサート開催件数の平均は年2.5件程度であったのが、令和元年度は10件と極めて多い開催となった。これらのコンサート開催のすべてが、全国的に名の知れたアーティストのアリーナコンサートツアーであり、三重県にコンサートができる「サンアリーナ」があることを広く知っていただけたことや、来場されたお客様自らSNSなどにより発信されたことも含め、大きな広報となり今後の利用につなげることができた。</p> <p>■ 数値上も、特に利用人数において、コンサート特需の影響によりアリーナ利用人数が非常に高い数値となり、アリーナ単独並びに総人員の年間目標達成に大きく貢献した。</p>

3 成果目標及びその実績	B	B	<p>■ 平均稼働率については、サブアリーナでは年間10件のコンサート利用による影響やコート貸し等により年間目標を達成することができたが、メインアリーナでは新型コロナウイルスの影響により年度末に失速した影響も受けて年間目標を達成することができなかつた。その他会議室では、同じくコンサート特需の影響を受けて前年度比では大きく向上させることができたが、年間目標を達成するには至らなかつた。</p> <p>■ 利用人数についても稼働率同様、コンサート特需の影響を受けてアリーナ利用人数が前年度比で131.7%、総人数の年間目標である「30万人」に対しても単独で迫る程の非常に高い数値となり、アリーナ単独並びに総人員の年間目標達成に大きく貢献した。一方で、会議室等、トレーニング、フィットネスの各利用人数では年間目標を達成することができなかつた。</p>
			<p>【A】 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。        【B】 → 業務計画を順調に実施している。        【C】 → 業務計画を十分には実施できていない。        【D】 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

【A】 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 【B】 → 当初の目標を達成している。  
 【C】 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 【D】 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

【A】 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 【B】 → 業務計画を順調に実施している。  
 【C】 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 【D】 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

総括的な評価		<p>■ 令和元年度は大きな目標として「ミュージックツーリズム」による顧客満足を掲げ、多くの県内外の来場者がスムーズにご来館いただき、サンアリーナで、また、この地域で良い思い出を作っていただくことを目標に、改めてスタッフ全員に「サンアリーナのサービス基準」を周知しスタートした。サービス対象者はコンサート来場者だけでなく、すべてのサンアリーナ利用者に対してであり、ここ数年の間に大きなイベントを経験したことを活かし、さらに利用者の満足度を上げるためにサービス向上を図った。</p> <p>■ 令和元年度は過去に例のないコンサート特需の年度であった。過去のコンサート開催件数の平均は年2.5件程度であったのが、令和元年度は10件と極めて多い開催となつた。要因は東海地域ナンバーワンである愛知県内のコンサート会場の改修工事(長期休館)に伴うもので、こちらは令和2年8月にはリニューアルオープンされた。しかしこれらのコンサート開催のすべてが、全国的に名の知れたアーティストのアーティストコンサートツアーであり、三重県にコンサートのできる「サンアリーナ」があることを広く知っていたことや、来場されたお客様自らSNSなどにより発信されたことも含め、大きな広報となり今後の利用につながることができた。</p> <p>■ 一方で、年度末に差し掛かった令和2年2月から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により貸館の予約キャンセルが相次ぎ、特に例年3月に開催される全国規模のイベントや当社の大型自主事業(Bリーグ公式戦)、さらには上記のコンサート需要の中でのアーティストコンサートへの影響も大きく、この終息がいつになるのか、いつまで続くのか、令和2年4月以降のイベント開催再開に不安が残つた。2月22日(金)~24日(日)の3日間のコンサートが全国でも最後の公演となつた。</p> <p>■ サブアリーナのボルダリング施設の活用について、令和元年度はこの地に訪れる観光を兼ねてのスポーツ合宿者にターゲットを定めて、本来の利用目的としては別スポーツではあるものの、オプションとしての利用者を取り込むことに取り組んだ。サブアリーナのフットサル利用についても、継続的にフットサル関係団体へのアピールを行い、当施設では2年連続で計5回目の開催となる全日本U-15フットサル選手権及びU-15女子フットサル選手権大会開催時のウォーミングアップ会場として令和元年度も活用いただくことができた。</p> <p>■ 自主事業では、例年開催しているイベントに加え、「三重どこわか国体」のデモンストレーションスポーツとして開催決定している「スポーツ鬼ごっこ」のイベントを新規で開催し、また文化事業として約5年ぶりの開催となるラウンジコンサートを年間3回開催した。新年度に向けて、引き続き自主イベント等による施設の新たな活用、並びに広報活動などによる魅力発信に力を注いでいく。</p> <p>■ サンアリーナ近辺の開発が進み従前からの駐車場台数も激減してきている現状においても、三重県、伊勢市の連携協力も仰ぎながら、臨時駐車場の確保、またホームページなどからの発信による公共交通機関利用の推奨等、イベントを通じて利用者の方々へアナウンスできた結果、大きなトラブルもなく運用することができた。</p>

## (10) 三重県営サンアリーナの指定管理者の選定について

本年7月17日から9月2までの間、三重県営サンアリーナの次期指定管理者の募集を行ったところ、次の1団体から申請がありました。申請者の名称及び事業計画書の要旨は、県ホームページで公表中です。

また、10月5日に開催した第2回指定管理者選定委員会において、申請者からヒアリングを行いました。

今後は、第3回指定管理者選定委員会で最終審査を行い、指定管理候補者を決定します。

### 1 申請者の名称

株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保

(三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)

法人の概要は別紙1のとおり

### 2 事業計画書の要旨（申請者が作成したもの）

別紙2のとおり

### 3 今後の予定

令和2年10月27日 第3回選定委員会（最終審査）

令和2年11月下旬 定例会本会議で指定議案を提出

令和3年1月～3月 指定管理者の指定、協定の締結、引き継ぎ

※申請者の株式会社スコルチャ三重は現在の指定管理者です。

申請数が4団体以下だったため、9月28日に予定していた書面審査は省略しました。

(様式7)

## 法人等の概要

名 称	株式会社スカルチャ三重
代 表 者 名	代表取締役 濱田典保
所 在 地	〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4
ホーメページ アドレス	<a href="http://www.sun-area.or.jp/">http://www.sun-area.or.jp/</a>
設立年月日	平成17年11月1日
資本金又は 基 本 財 産	令和2年8月現在 資本金 5,500万円
従 業 員 数	令和2年8月現在 株式会社スカルチャ三重 22名（サンアリーナ勤務者） 正社員 9名（8名） 嘱託社員 2名（2名） 契約社員 5名（3名） パートタイム社員 5名（0名） 出向社員 1名（1名）
経営理念・運営 方針等	（三重県営サンアリーナ経営理念） スカルチャ三重は、三重県営サンアリーナの三重県指定管理者として、サンアリーナを集客交流、観光産業活性化、地域振興の拠点と位置付け、地元伊勢ならではの「もてなしの心」を持って、県民利用者には健康・文化交流の場として、県外からの利用者にはスポーツ・文化県三重の標榜と地域観光への窓口として、地元産業には経済活性化の基盤としてのお役立ちに努め、「しあわせ連鎖」の複合的シナジー効果を創出することに寄与します。 また、各構成団体の多様なネットワークで集客増大・地域振興を図り、①健康と文化の拠点づくり、②観光と国際交流の『であい』を演出、③伊勢ならではの情報発信、④経済活性化と雇用創出を実現します。
業務内容及び 主たる事業の 実績等	・三重県営サンアリーナ指定管理者（平成18年4月～現在に至る） ・伊勢市小俣総合体育館及び大仏山公園スポーツセンター指定管理者（平成30年4月～現在に至る）

※法人等の概要パンフレット等も添付してください。

## 三重県営サンアリーナ事業計画書の要旨

申請者名	株式会社スコルチャ三重
1 管理経営方針	<p><b>■当社の企業理念</b></p> <p>サンアリーナを集客交流、産業・観光活性化、地域振興の拠点とし、伊勢ならではの『もてなしの心』を持って      ○県民には健康・文化交流の場として      ○県外からの来訪者にはスポーツ・文化県三重の標榜と地域観光窓口として      ○地域産業には経済活性化の基盤として      のお役立ちに努め、『しあわせ連鎖』の複合的相乗効果を創出します。</p> <p><b>■新5ヶ年に向けてのテーマ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの経験とノウハウを生かした運営管理を軸に「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」が成功裏に終わっていただけるよう全面サポートし、引き続きレベルアップした運営管理を目指します。</li> </ul> <p><b>■管理経営の基本方針</b></p> <p>「適正に管理する」基盤の上に、「でないと交流のステージを活性化する」ことこそが当社のサンアリーナ管理経営の基本方針です！      地域に根ざし、地域と連携し、地域への貢献を目指す当社が、サンアリーナという素晴らしい舞台で精一杯の持ち味を發揮し、成果の創出に挑戦します！</p> <p><b>■企業の社会的責任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社が定めた「企業理念」「コンプライアンス方針」「社員行動指針」「個人情報保護方針」を実践していきます。また環境配慮、社会的弱者への配慮や労働安全衛生にも取り組みます。</li> </ul>
2 管理業務に関する計画	<p><b>■利用者の安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の日常館内外巡視により整理・整頓と危険箇所の早期発見に注視し迅速な処置を行い、事故の未然防止に努めます。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策をしっかり実施します。</li> </ul> <p><b>■施設、備品等の維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設維持管理基本仕様書を遵守し、職員と委託契約に基く専門業者との緊密な連携の下に、巡回点検、定期点検、法定点検の徹底と障害箇所の迅速な修復を行い、適正な整備水準の維持に努めます。</li> <li>自らも積極的に修繕費を投入する一方、大型修繕課題については県のLCC（ライフサイクルコスト）による対応が適切に実施されるよう県施策に積極的に協力します。</li> </ul> <p><b>■災害・事故等への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>万一の事故、災害に備え、危機管理マニュアル等の整備と緊急対応体制を構築するとともに職員の避難誘導訓練等を行います。</li> <li>AEDや救急備品を整備し、救命技能を維持・向上します。</li> </ul> <p><b>■個人情報保護</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法や県条例と併せ当社個人情報保護方針や規程を定め、遵守していきます。</li> </ul>
3 運営業務に関する計画	<p><b>■施設等の利用促進につながる取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月より従前の時間帯料金制から、1時間単位料金制に改善し、また様々な割引・減免制度を拡充しました。これによりサンアリーナという非常に大きな施設が、短時間でのご利用を希望される利用者でも大変利用し易くなりました。引き続き本制度を運用し、あらゆる利用者のニーズに応え、一層の利便促進を図ります。</li> <li>ホームページをスマートフォン利用者からも閲覧し易いよう改善し、誘致促進につなげるとともに利用者のサービス向上に努めます。</li> <li>「サンアリーナかわら版」を県内主要公共施設約200箇所に引き続き配置し、県民へ施設のPRに努めます。</li> </ul>

## (様式5)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手興行会社、中央スポーツ団体、県内各団体への直接提案を積極的に推進し、従来以上に多くの大型催事の誘致の実現に努めます。</li> </ul> <p><b>■自主イベントを積極的に推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主イベントは、これまでサンアリーナと比較的疎遠であった幅広い県民の利用機会を創出し、その中で地域との連携を深め、地域活性化や県外誘客・スポーツツーリズムに寄与する目的のもとに、今後も積極的に開催を続けます。</li> </ul> <p><b>■利用者サービス向上に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンやノートパソコンの利用者のためWi-Fi環境を整備。</li> <li>・利用者からの声を反映し、ほとんどの会議室及び控室周辺にLAN端子を設置しインターネット環境を整備。</li> <li>・平成18年6月から開始したミニショップ（菓子、飲料、レトルト食品、日用品、スポーツ用品等の販売）を引き続き運営し、利用者の利便性向上に努めます。</li> <li>・催事（主催者）毎に当社の担当者を固定し、予約から利用完了まで連続性を保ち、安心いただけるサポート体制を引き続き運用致します。</li> </ul> <p><b>■他団体、地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体等と協同し自主事業を実施し地域活性化に努め、大型催事を誘致することで地域経済に貢献していきます。</li> </ul> <p><b>■利用者ニーズの把握と反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社では、ご意見箱の設置や利用者アンケートを実施することで利用者ニーズを把握し、管理運営に反映させております。</li> </ul> <p><b>■成果目標の達成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致活動の強化、そして自主事業による集客を積極的に行い県の設定した成果目標や自己設定目標について達成を目指します。</li> </ul>							
4 収支計画の積算の考え方	<p><b>■収支計画の積算の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束が不確かな中、今後の収支を合理的に算定することは極めて困難な状況であります。当社で設定しました前提条件（ステージ1～3）を基に「現在の予約状況」と「過去実績」をベースに算定。</li> </ul> <p><b>■コスト削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3大経費である人件費、業務委託費、水光熱費の一層の削減や適正管理に努めます。</li> </ul>							
5 組織及び人員	<p><b>■職員の雇用形態、勤務体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の確保及び採用に関しては「県内雇用」「正社員登用」「高齢者の積極的な活用」を基本方針とします。</li> <li>・365日・午前9時～午後9時の貸館対応を行うため、引き続き全職員が1か月単位の変形労働制で勤務し、勤務日と休日のバランスの取れたシフト勤務体制のもと、効率よく施設の運営を行います。</li> </ul> <p><b>■職員の人才培养</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通救命講習Ⅰ（AED取扱訓練含む）を定期的に全職員が受講するように致します。</li> <li>・基本は自己啓発を奨めつつ、勤務意欲ならびに専門技能の向上を目指し、社内外の研修参加や資格取得に取り組んで参ります。</li> </ul>							
収支計画書(千円)	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
	収入合計	286,720	292,583	294,288	294,288	294,838		
	内訳	指定管理料	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	
		利用料収入	60,610	65,318	71,500	71,500	72,050	
		その他収入	23,210	24,365	19,888	19,888	19,888	
		支出合計	286,545	292,358	292,193	291,993	292,623	

## (11) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和2年6月3日～令和2年9月16日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和2年8月18日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか5名から書面提出
4 質問事項	なし
5 調査審議結果	なし
6 備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三重県大規模小売店舗立地審議会運営規程」の改正について書面審議を実施し、全委員の賛成を以て結審しました。</li> <li>・改正内容は、審議会への委員の出席についてWeb会議システムによる出席を認めることとするものです。</li> </ul>

1 審議会等の名称	令和2年度第1回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和2年9月3日(木)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか13名出席 計14名
4 質問事項	今後の新型コロナを踏まえた三重の観光ニューノーマルの推進に向けて
5 調査審議結果	<p>新型コロナウイルス感染症を踏まえた、観光のニューノーマルを推進していくために必要な取組、地域観光産業が直面する課題の解決のために必要な取組などどのようなものか、審議いただきました。</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のクーポン発行等によって、県民、近隣の方がきて、地域の再発見につながったのはよかったです。</li> <li>・コロナだから変容して全く違う世界觀になるということではなく、中長期的な目線でやるべきことを実施すべき。</li> <li>・これまで県が目指してきた方向性には異論はなく、付加価値を上げて、一人一人の顧客の満足度を高めてロイヤルカスタマーを獲得していくことなどの方向性には異論はない。</li> <li>・インバウンドは必ず戻ってくる。コンテンツがよければよいほど、コロナの影響を受けていないため、徹底的なコンテンツ磨き、ブランド構築に今のうちに取り組み、将来に向けたマーケティングを行うべき。今は、インバウンド誘客の激戦が始まる前に抜きんできるチャンス。</li> <li>・インバウンドで取り組んできたイノベーション、新しい取組み、情報提供の仕組みなどを活かして国内観光を発展させていくことが重要。</li> <li>・コロナと関係なく観光に使う時間が減ってきてているのが産業全体の状況。観光は複合的な産業であり、常に面白いものを求める消費者に対して、地域全体でコンテンツを磨きあげてニーズに対応していくことが重要。</li> </ul>



## ◎報告事項 (1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

### 三重テラスの運営状況について(6月～8月)



MIE TERRACE

- ・約2か月間休館していましたが、6月1日から営業再開しました。
- ・来館者の安全・安心のため、ソーシャルディスタンスの確保、入館時のアルコール消毒の徹底、マスク着用での接客、カウンターへのシールドの設置等、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を実施しています。
- ・安全・安心を求める三重テラスの顧客ニーズに対応するため、ICTを活用した非接触・非対面サービスを提供します。(10月下旬に導入予定)
  - WEB来店システム...自宅等からリモートでショップ商品の説明を受け、商品購入ができるサービスを提供
  - ソーシャルディスタンス表示システム...ショップのリアルアイテムの来店状況や混雑予測をHPや店頭で確認できるサービスを提供

### TOPICS

#### 「まごころお届け三重」プロジェクト(令和2年7月11日～12日)

新型コロナウイルス感染症の影響により帰省やアルバイトができない首都圏の学生を支援するため、県内の大学生が中心となって支援プロジェクトを実施しました。

##### ○三重県産品の無償配布

皇學館大学の学生が県内事業者に支援物資(食料品、飲料、衛生用品等)を募り、三重テラスに集め、故郷を離れて首都圏で生活している学生や若者たちに無償配布しました。

- 支援を受けた若者 209人
- 協賛事業者 45社・団体
- 支援品目数 69品
- 総支援数 約5,200個

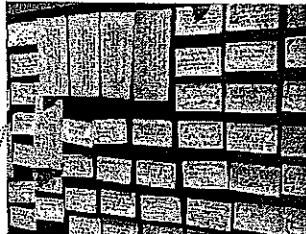
参加した首都圏在住の学生からのお礼のメッセージ

当日の様子



##### (代表的なお礼のメッセージ)

- ・コロナの影響で実家にも帰れず困っていましたが大変助かりました。
- ・いつか恩返しできるよう東京で頑張ります。
- ・三重を感じて三重の人に会う空間をつけていただきありがとうございました。
- ・コロナで殺伐とした状況の中、ほっこりした一日でした。



#### イベント情報



- #visitmieフォトギャラリー(7月23日～8月25日)  
➢ 三重旅行の夏の思い出の写真や動画をインスタグラムで投稿していただく観光キャンペーンにあわせ、これまでの受賞作品を展示



＼おうちからZOOMで見られる！／  
三重のこと、きっと好きになれるよ！

##### ○ 夏休みこどもオンラインセミナー(8月3日、17日)

- 三重の様々な魅力について、子ども向けにわかりやすく説明するオンラインセミナーを開催[30名参加+YouTube再生255回]
  - 【第1回】「三葉虫のおはなし」
  - 【第2回】「こども真珠学校」
  - 【第3回】「SDGsてなに？」
  - 【第4回】「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」

# TOPICS

## ショップ

【6月】

- ECサイト“三重テラスオンラインショップ”的運用を6月に開始。ギフト向け商品や三重テラスでの人気商品を中心に、109商品を掲載(9月10日現在)しており、今後さらに掲載商品を増やす予定。

【7月】

- 7月1日からレジ袋有料化に移行。(レジ袋を不要とする来店者は約9割)

【8月】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少している三重県産養殖真鯛の魅力を発信し、販売を促進するため、伊勢まだい(刺身)の販売を開始

## レストラン

【6月】

- オフィスワーカーをターゲットにテイクアウトを開始。松阪牛や三重の旬の食材を使用したメニューを開発。(じっくり煮込んだ松阪牛すじ肉カレー、伊勢美稻豚ローストポークのパニーノ、松阪牛ミートソースのラザニアなど)

【7月】

- テイクアウトに完全予約制の「三重テラスのランチボックス」を追加

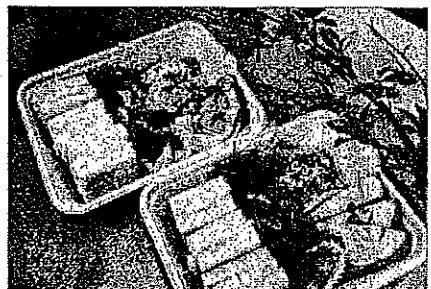
【8月】

- 伊勢まだいを使用した10品食べ放題の2日間限定ランチイベントとして「伊勢まだいフェア」を実施。(参加者96名)

三重テラス オンラインショップ  
トップ画面



三重テラスのランチボックス



伊勢まだいフェア



## DATA

- 令和2年度(4月～8月)は、対前年同期比で、来館者が▲170,458人(70.1%減)、売上額が▲71,729千円(68.4%減)となっています。
- このうち、売上はショップ(59.5%減)に比べてレストラン(78.6%減)のダメージが大きくなっています。
- また、イベントスペースは、イベントの中止により来館者が90.4%減となっています。

### 「三重テラス」の来館者数及び売上額の状況

#### 1. 三重の魅力体験者の状況

(単位:人)

	30年度計	R1年度計	R2年度計 (4月～8月)	累計
ショップ	77,471	78,793	12,161	168,425
レストラン	29,743	29,130	3,192	62,065
イベントスペース	66,650	80,921	3,330	150,901
その他	11,037	18,799	150	29,986
合計	184,901	207,643	18,833	411,377

#### (備考)

- 令和2年4月は、1日～3日、6日、7日の5日間のみ営業。全館18時までの短縮営業。
- 令和2年5月は、全日休館。
- 6月1日からレストランは21時までの短縮営業。

#### 2. 売上状況

(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計	R2年度計 (4月～8月)	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	139,839	141,342	22,627	897,652
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	114,463	114,967	10,495	708,132
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	254,302	256,310	33,122	1,605,784

#### 3. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計	R2年度計 (4月～8月)	累計
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	575,591	600,557	72,874	4,176,963

\* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

\* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。